

第 3 期新潟市農業構想（案）

新潟市

令和 4 年 10 月時点
第3回農業構想策定部会

目次

●新潟市農業構想について	1
●構想の位置づけ	1
●構想の計画期間	1
第1章 農業・農村の現状と課題	
1.1 農業を取り巻く社会情勢	3
1.2 本市の農業・農村の現状	10
1.3 新潟市の農業・農村の課題	37
第2章 新潟市の農業・農村の将来像	41
第3章 基本方針	43
・施策体系図	47
第4章 実現方策	
基本方針1 売れる米づくりと園芸産地づくりの推進	
(1) 「儲かる農業」に向けた農業生産基盤等の整備・保全	49
(2) 生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業技術の導入促進	52
(3) 意欲ある担い手の確保・育成	53
(4) 新たな需要に応える農産物の生産体制の強化	56
(5) 所得拡大に向けた販売力の強化	60
基本方針2 農林水産業を活かしたまちづくり	
(1) 地域資源を活用し、コミュニティ活力の創出	62
(2) 食と農への理解とシビックプライドの醸成	65
(3) 新潟の農水産物と食文化を全国に発信	68
第5章 農業構想における目標	71
第6章 区別展開	73
第7章 農業構想の推進体制 (作成中)	
第8章 策定部会の経過 (作成中)	

新潟市農業構想について

新潟市農業構想は、新潟市農業及び農村の振興に関する条例に示された基本理念に基づき、食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定するもので、条例第 8 条に規定される、本市の食料、農業及び農村に関する基本計画となるものです。

・・・振興に関する条例における基本理念（抜粋）

食料は_____ならない。

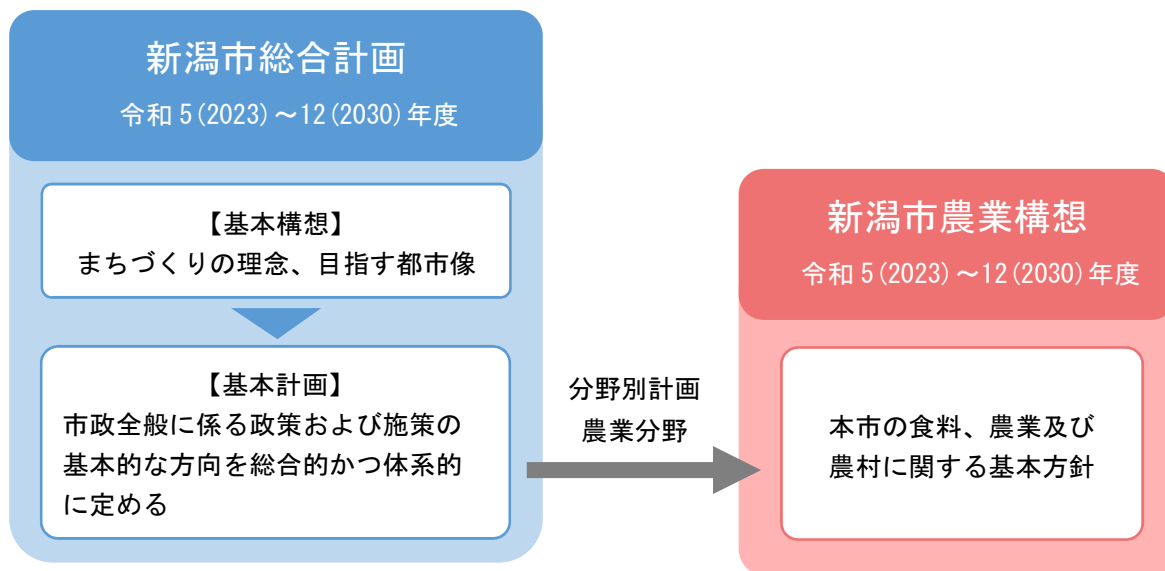
農業においては_____

農村は_____

構想の位置づけ

本市における最上位計画である「新潟市総合計画」の分野別計画として位置づけられており、総合計画が示す基本的方向とも整合を図りながら、その方策・取り組みを的確・確実に進めることにより本市農業・農村の振興につなげていきます。

また、国や県の各種農業振興関連計画とも整合・連携を図り進めていきます。



構想の計画期間

本構想は、令和 5 (2023) 年度を始期とし、令和 12 (2030) 年度までの 8 年間とします。ただし、社会経済状況の変化や進捗状況等を踏まえて、内容の見直しを検討します。

第1章 農業・農村の現状と課題

1.1 農業を取り巻く社会情勢

人口減少・少子高齢化が進行しています

○我が国の総人口は、平成 27（2015）年国勢調査においてはじめて減少に転じました。今後も減少は続き、令和 37（2055）年には 1 億人を割ると推計されています。特に生産年齢人口（15～64 歳）の減少による担い手不足が深刻化するとともに、国内の食料需要の減少が見込まれます。

○本市の令和 2（2020）年国勢調査における総人口は約 79 万人で、近年は減少が続いており、我が国と同様に生産年齢人口の減少と高齢化が着実に進行しています。

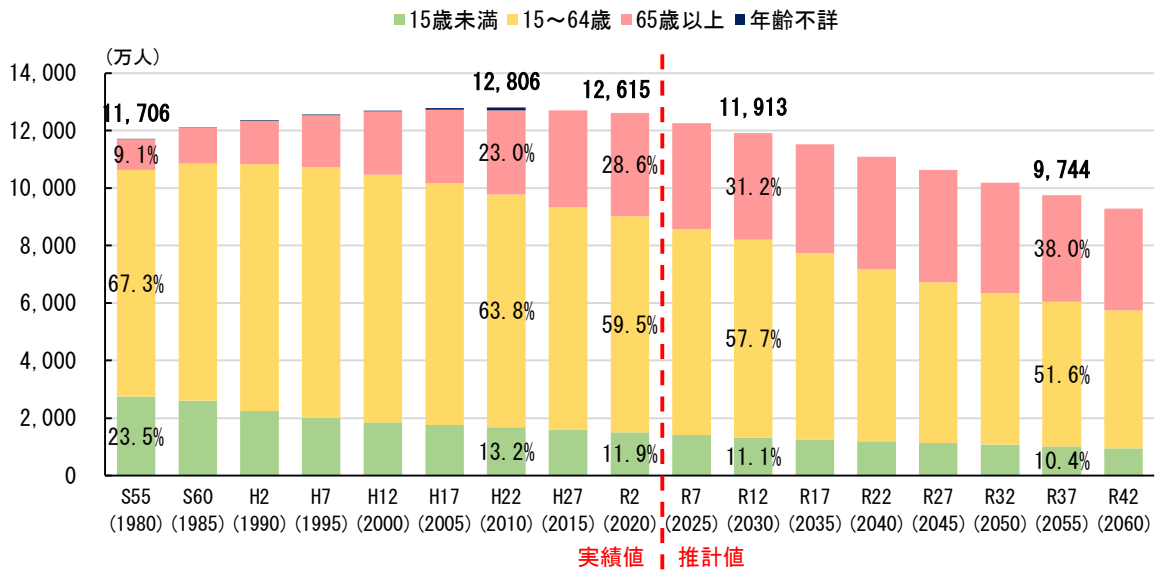


図 人口の推移（全国）

出典：実績値は「国勢調査」総務省統計局、
推計値は「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」国立社会保障・人口問題研究所
※2015 年および 2020 年は不詳補充値による

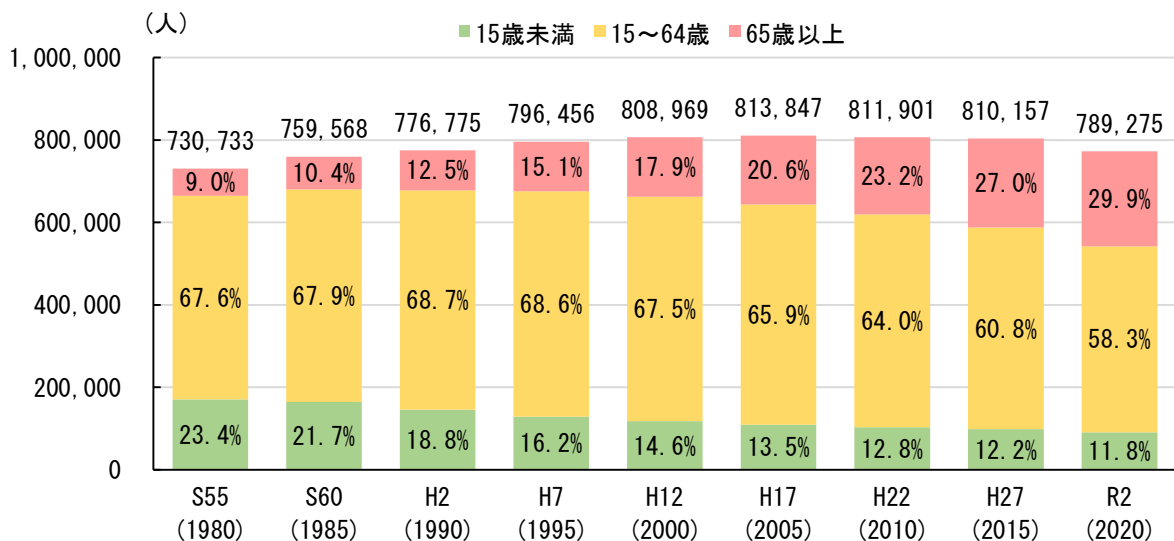


図 人口の推移（新潟市）

出典：「国勢調査」総務省統計局

消費者のニーズや価値観が変化しています

○ライフスタイルの変化に伴い食の外部化^{※1}・簡便化が一層進み、食料需要が生鮮食品から付加価値の高い加工食品にシフトすることが見込まれるなど、消費者のニーズが変化しています。

○健康志向、環境志向、安全・安心など、食に求める消費者の価値観も変化しています。

○人口減少や食生活の変化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大等による影響もあり、米^{※2}の1人当たりの年間消費量は減少が続いています。消費者・実需者の需要に応じた多様な米の安定供給が求められています。

※1：食の外部化とは、共働き世帯や単身世帯の増加、高齢化の進行、生活スタイルの多様化等を背景に、家庭内で行われていた調理や食事を家庭外に依存する状況と、これに伴う調理食品、総菜、弁当といった中食の提供や市場開拓等の進展といった動向の総称

※2：主食用米のほか、菓子用・米粉用の米

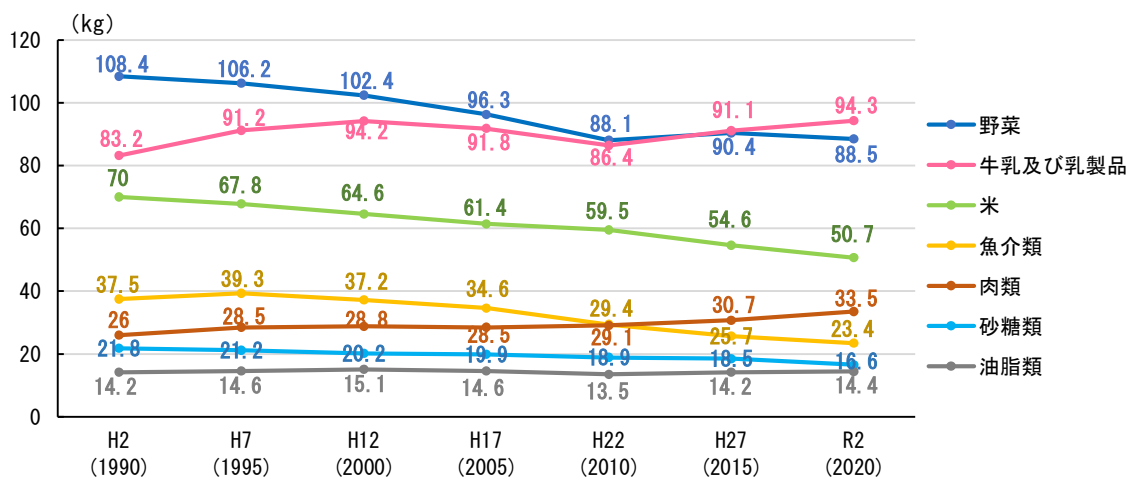


図 国民1人・1年当たりの品目別消費量の推移

出典：「令和2年度食料需給表」農林水産省

食料自給率が低下しています

- 我が国の食料自給率は、長期的に低下傾向で推移しています。
- 令和 2（2020）年に閣議決定した食料・農業・農村基本計画では、令和 12（2030）年までに供給熱量ベースで 45%、生産額ベースで 75%まで高める目標を掲げています。
- 食料自給率目標の達成に向け、国は、国産農産物の消費拡大や、国内農業の生産基盤強化に向けた施策を進めています。

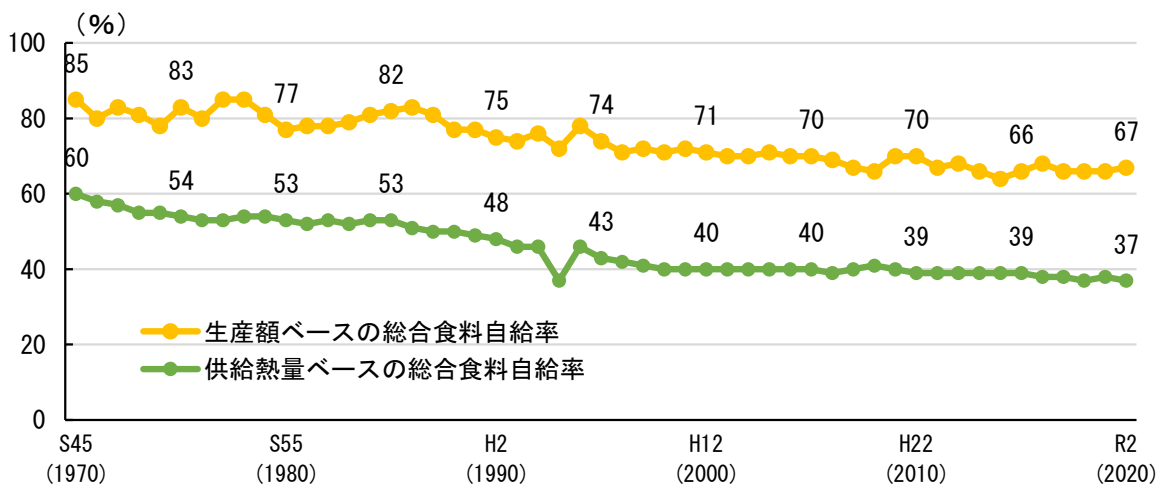


図 総合食料自給率

出典：「令和 3 年度 食料・農業・農村白書」農林水産省
※平成 30(2018)年以降は、イン（アウト）バウンドによる食料消費増減分を補正した数値

農業生産資材費が上昇しています

- 我が国の農業生産額及び農業所得は、長期的には減少していますが、中間投入等が増加傾向にあります。
- 農業生産資材価格指数は上昇傾向です。海外情勢不安を背景とした原油価格の上昇など、今後も動向を注視する必要があります。
- 農産物価格指数は、平成 22（2010）年以降、上昇傾向にあります。

※中間投入（生産に要した財（資材等）やサービスの費用）、固定資本減耗及び間接税の合計

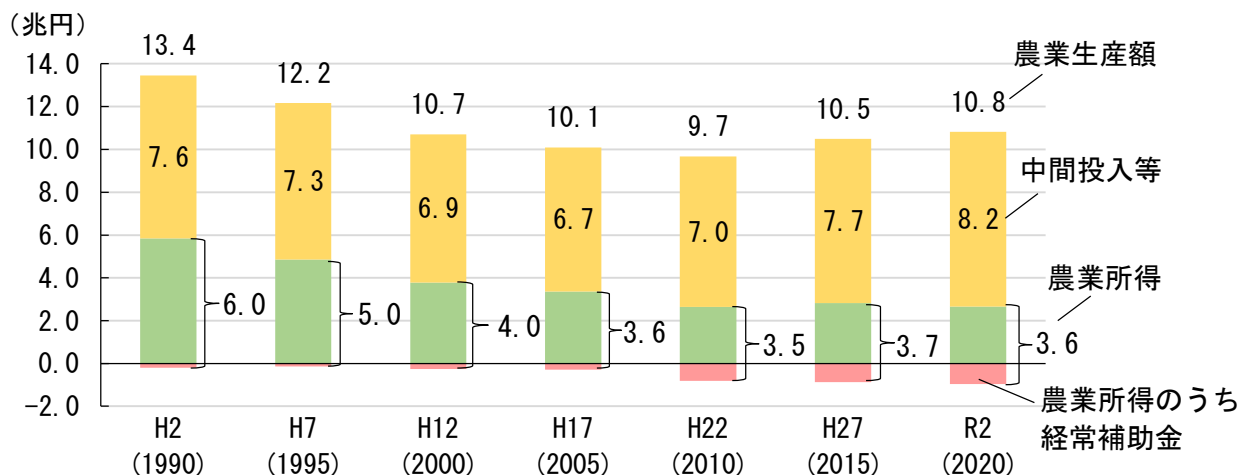


図 農業生産額と農業所得の推移

出典：「令和 2 年農業・食料関連産業の経済計算（概算）」農林水産省

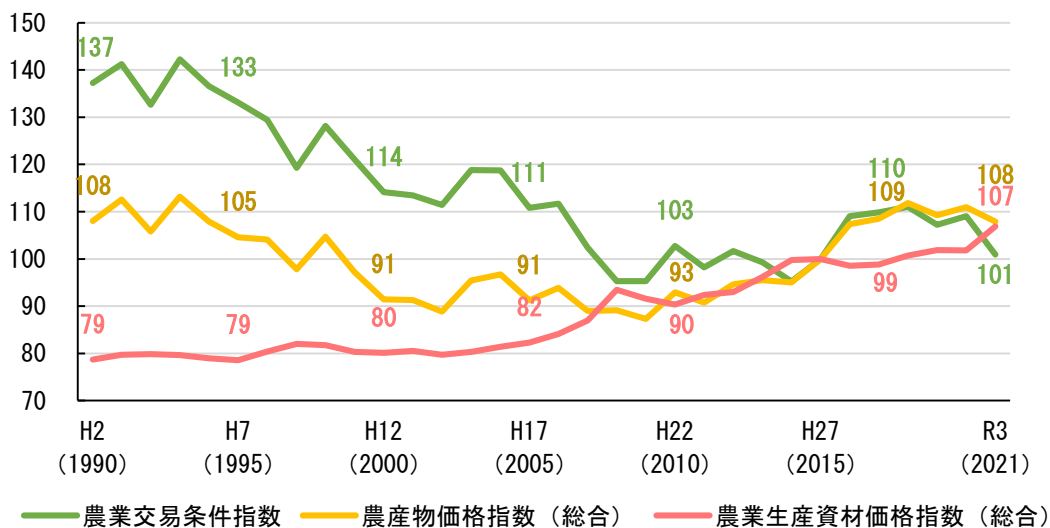


図 農産物価指数等の推移

出典：「農産物価統計調査」農林水産省

農業交易条件指数：農産物と農業生産資材の相対的な関係の変化を示すもの

農産物価格指数：農業経営体が販売する個々の農産物の価格を指数化したもの

農業生産資材価格指数：農業経営体が購入する農業生産に必要な個々の資材の小売価格を指数化したもの

※いずれも平成 27 年を基準時（H27=100）とした指数

国産農畜産物の輸出額が増加しています

- 我が国の農畜産物の輸出額は年々増加しており、国産農畜産物を海外輸出する動きが高まっています。
- 人口減少などにより農畜産物の国内消費の減少が見込まれる中、農業・農村の持続性を確保し、農業生産基盤を維持していくため輸出を拡大していくことが重要となっています。

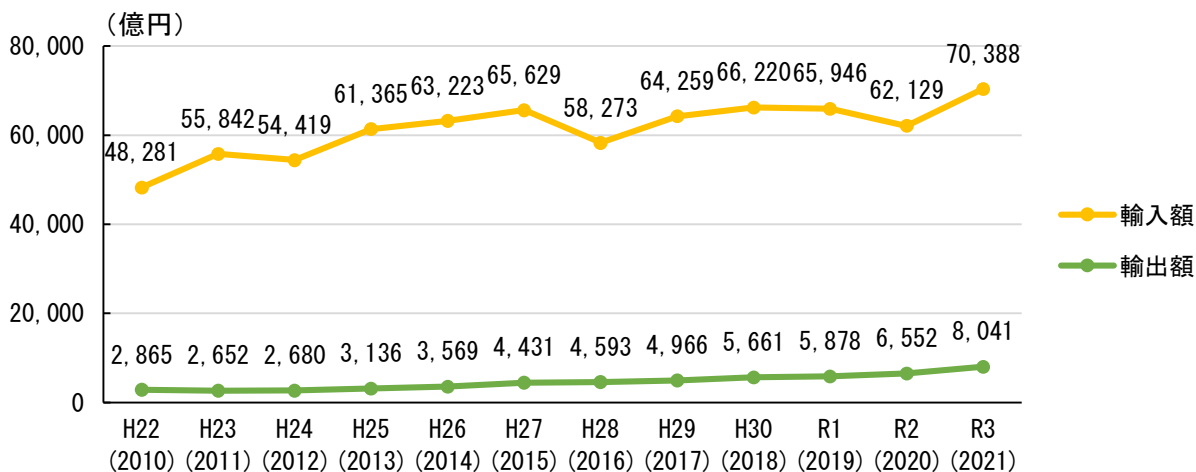


図 農畜産物の輸出入状況

出典：「農林水産物輸出入概況」農林水産省

食料安全保障の強化への関心が一層高まっています

- 世界の食料需給は、人口増加や経済発展に伴い需要増加傾向にある一方で、気候変動や家畜の伝染性疾病、植物病害虫の発生等が食料生産に影響を及ぼす可能性があり、中長期的にはひっ迫が懸念されています。
- 穀物等の国際相場は高い水準で推移しつつ、不安定な動きとなっています。食料自給率の向上や食料安全保障強化への関心が高まっています。

■ 高所得国 ■ 中所得国 ■ 低所得国

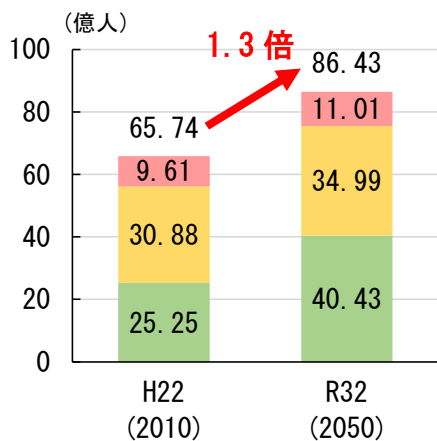


図 世界人口の見通し

出典：「2050年における世界の食糧需給見通し（令和元年9月）」農林水産省

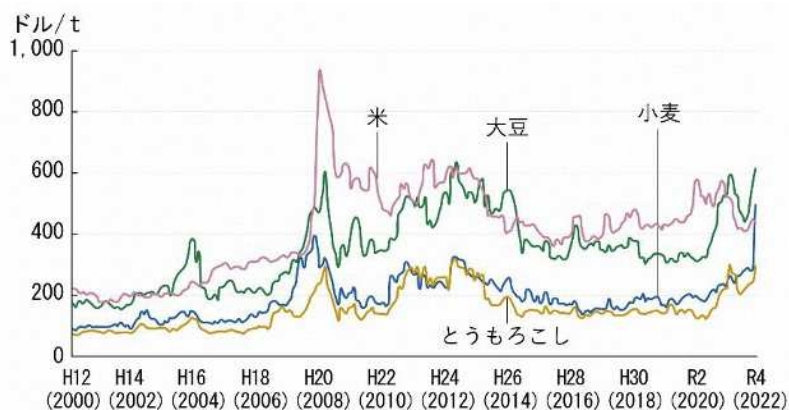


図 穀物等の国際価格

出典：「令和3年度 食料・農業・農村白書」農林水産省

SDGs への貢献など、持続可能な農業を後押しする施策が求められています

- SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成 27（2015）年の「国連持続可能な開発サミット」で 193 の加盟国の全会一致により採択された令和 12（2030）年までの世界共通の目標「Sustainable Development Goals」の略称です。SDGs は 17 のゴールと 169 のターゲットから構成されており、経済・社会・環境の三側面から捉えることのできるゴールを統合的に解決しながら、持続可能なよりよい未来を築くことを目標としています。
- 農業分野は、SDGs が目指す環境・経済・社会の統合的向上において大きな役割を果たすものであり、他産業に率先して、SDGs の実現に貢献することが求められています。

国は、「産業政策」と「地域政策」を両輪とした施策を進めています

- 国は「食料・農業・農村基本計画」（農林水産省）において、農業を強くする「産業政策」と多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」を両輪として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立することを基本方針とした各種食料・農業・農村施策を進めています。
- また、国内外で不安が高まる気候変動等に適切に対応し、持続可能な食料システムを構築することが求められています。国は「みどりの食料システム戦略」を策定し、持続可能な食料システムの構築に向け、生産性向上と持続性の両立の実現を、関係者による行動変容とイノベーションによって推進し、将来にわたる食料の安定供給と農林水産業の発展を図る取組を進めています。

1.2 本市の農業・農村の現状

(1) 土地利用

市域の約半分が農地で、低平地と海岸沿いの砂丘部に広がっています

- 本市の農地は、海岸沿いの砂丘部と水田中心の広大な平地部に分けられ、田耕地面積 28,300ha、畑耕地面積 4,530ha（「令和 2 年作物統計調査」農林水産省）で、市域の約半分を占めています。
- 平地部では海水面以下のいわゆるゼロメートル地帯に属する農地も多く、土地改良事業により排水対策、乾田化などが行われてきました。排水は農業用排水機場の 24 時間連続排水によってまかなわれ、農地のみならず水害に対し脆弱な低平地に立地する都市の住民の生命・財産を守ることに重要な役割を果たしています。

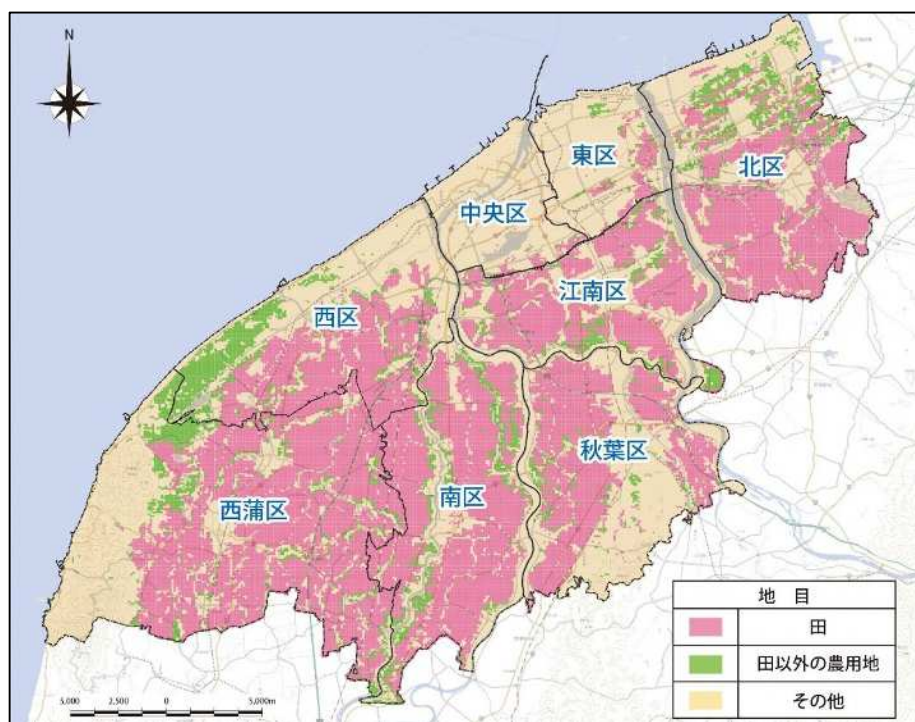


図 土地利用図

出典：「国土数値情報 土地利用 3次メッシュデータ（平成 28 年度）」国土交通省
国土地理院発行地形図

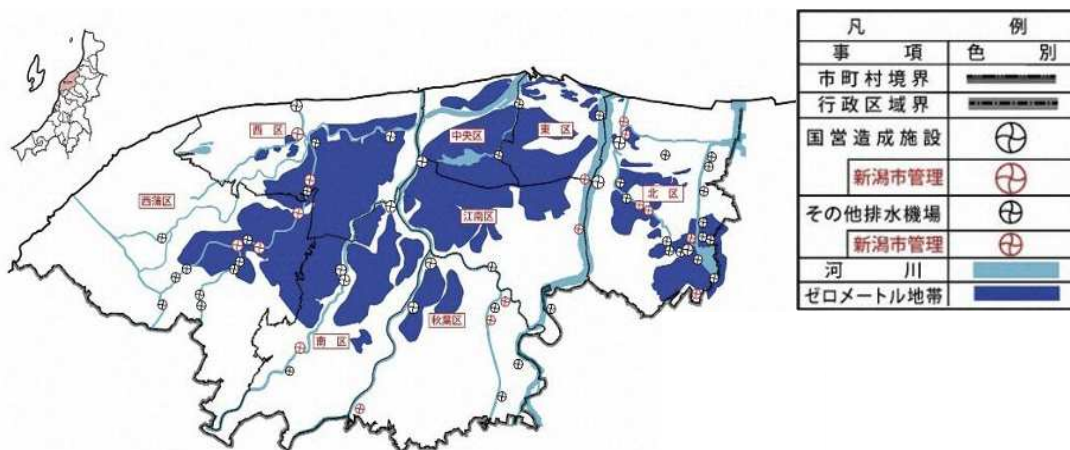


図 ゼロメートル地帯分布図

出典新潟市農林水産部

(2) 日本一の水田農業地帯

日本一の田耕地面積、産出額を誇ります

- 本市は、米の産出額、田耕地面積ともに日本一を誇る日本最大の米どころです。
- 令和2(2020)年の野菜、果樹、花き、畜産を含む農業産出額は約570億円で、全国5位です。しかし、農業生産額上位6市で比較すると、1ha当たりの農業産出額は比較的低くなっており、米に偏重した生産に要因があることが伺えます。

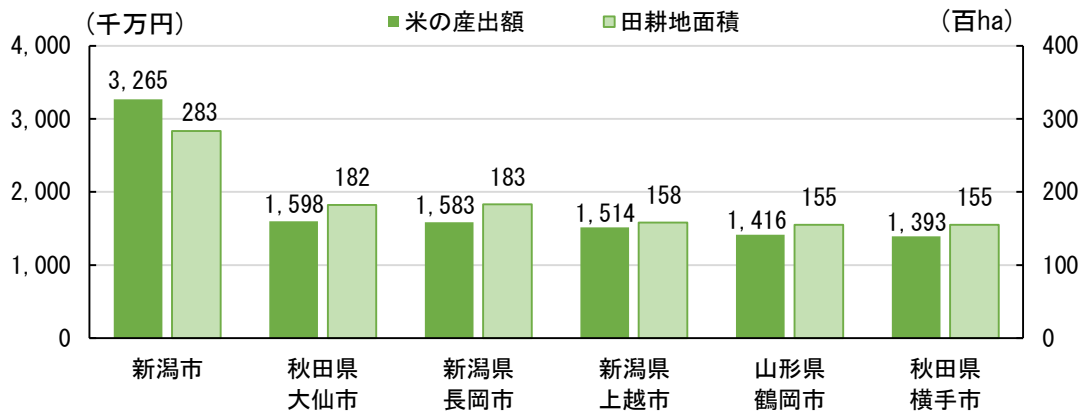


図 市町村別米の生産額(上位6市)と田耕地面積

出典：米の産出額は「令和2年生産農業所得統計」農林水産省
田耕地面積は「令和2年作物統調査」農林水産省

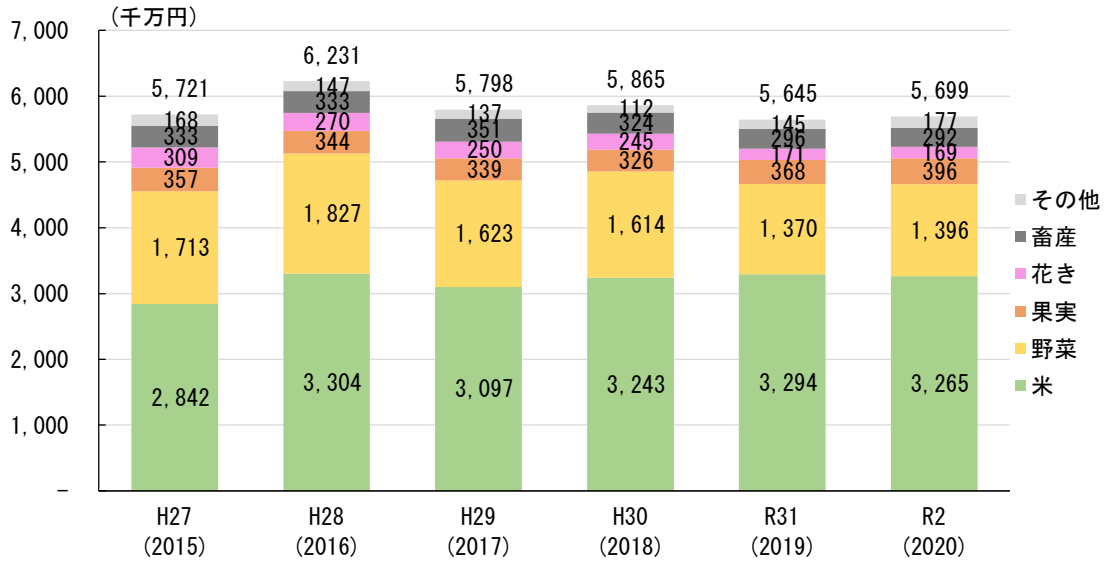
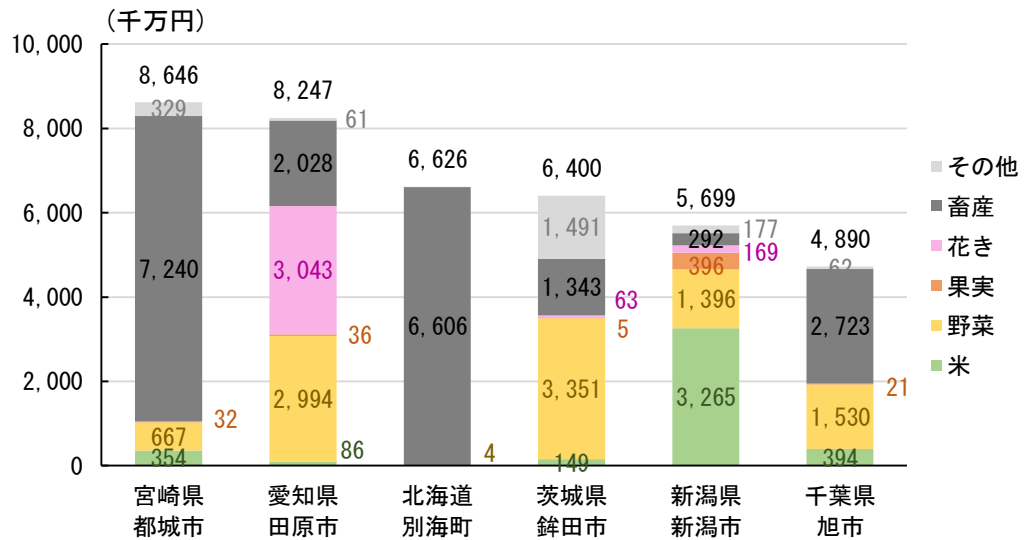


図 農業産出額の推移 (新潟市)

出典：新潟市農林水産部



耕地面積	12,300ha	6,290ha	63,300ha	8,580ha	32,900ha	6,300ha
1ha 当たり農業産出額	703 万円/ha	1,311 万円/ha	105 万円/ha	746 万円/ha	173 万円/ha	776 万円/ha

図 市町村別農業産出額 (上位6市) と耕地面積

出典：農産物産出額は「令和2年生産農業所得統計」農林水産省
耕地面積は「令和2年作物統計調査」農林水産省

米の作付け品種の分散が進んでいます

- 新潟県の米の品種別の作付率はコシヒカリが最も高く、令和2（2020）年産で68.1%となっています。
- コシヒカリの作付率は平成19（2007）年をピークに減少傾向にあり、需要に応じた作付品種の分散が進んでいます。

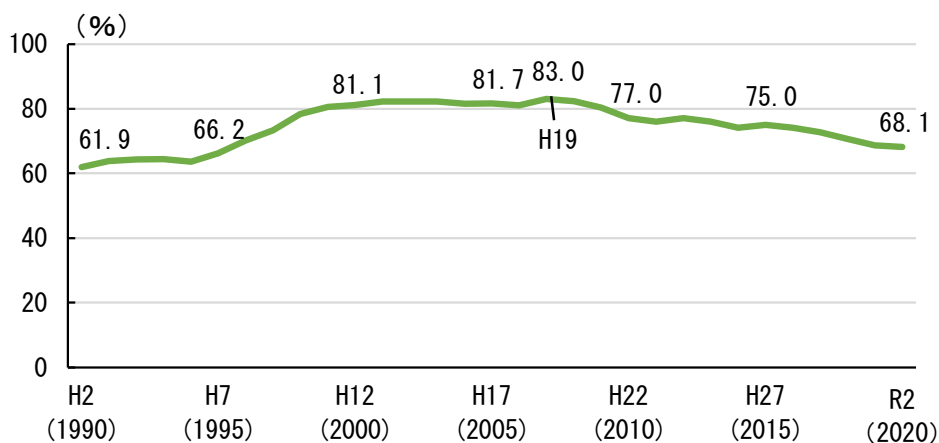


図 コシヒカリの作付率の推移（新潟県）

出典：平成2（1990）～21（2009）年度までは「米穀の品種別作付状況」農林水産省総合食料局、
平成22（2010）年度以降は「水稲うるち米の品種別作付動向について」社団法人米穀安定供給確保支援機構

非主食用米の導入が進んでいます

- 本市では、広大な水田を最大限に活用して、多様な非主食用米づくりを推進しています。
- 非主食用米の作付面積は、平成 29（2017）年をピークに減少傾向にありましたが、令和 2 年以降上昇傾向に転じています。

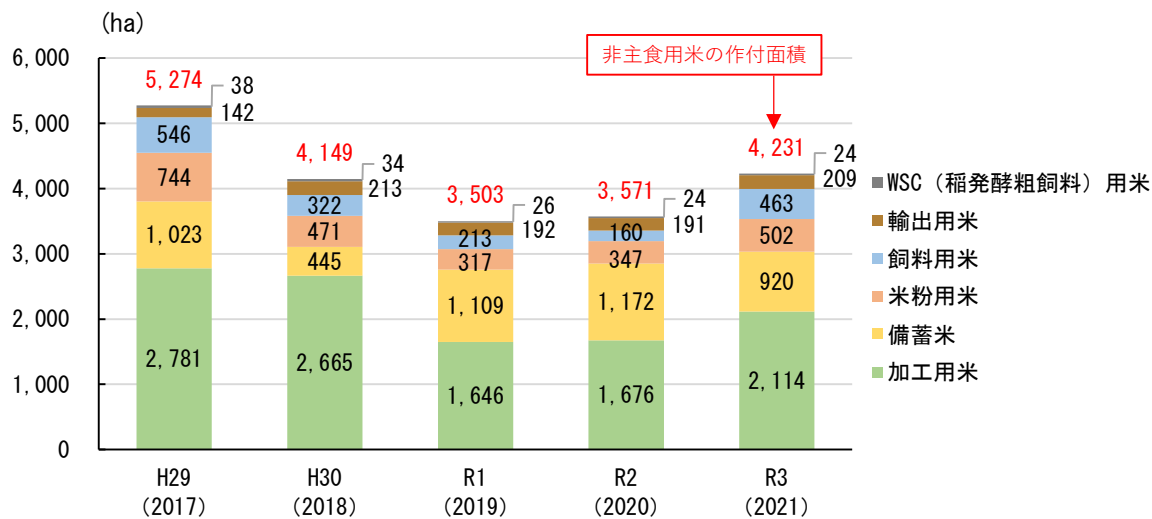


図 非主食用米の種類別作付面積の推移（新潟市）

出典：新潟市農林水産部

(3) 多様な農畜産物の産地

地域の特性を活かし、多様な農畜産物を生産しています

○市内各地では、米以外にも様々な野菜、果樹、花など魅力的な農産物の生産や畜産業が行われています。



出典：新潟市農林水産部

図 農畜産物生産地

全国に自慢できる「食と花の銘産品」があります

- 全国に誇る自慢の農水畜産物を「食と花の銘産品」に指定し、その生産振興や販売促進、ブランド化に向けた取組を支援しています。
- 「食と花の銘産品」には、出荷額全国トップクラスのチューリップをはじめ、令和 4 (2022) 年 7 月現在 29 品目が指定されています。



図 新潟市食と花の銘産品

出典：新潟市農林水産部

(4) 農業・農村を支える担い手

法人経営体を含む団体経営体が増加しています

○令和2（2020）年の農業経営体総数は7,032経営体で、平成27（2015）年と比較して約1,430経営体減少しています。

○個人経営体は減少している一方で、法人経営体が増加しています。

	H27(2015)			
	個人経営体 ※非法人の 家族経営体	組織経営体	法人経営体	計
新潟市	8,294	167	141	8,461
新潟県	54,526	1,588	1,184	56,114

	R2(2020)			
	個人経営体	団体経営体	法人経営体	計
新潟市	6,852	180	165	7,032
新潟県	41,955	1,547	1,218	43,502

図 農業経営体数

出典：「農林業センサス」農林水産省

※農林業センサス 2020 から農業経営体の区分が変更されたため、農林水産部で整理・加工

■農林業センサス 2015



法人の家族経営体を組織経営体を含む

■農林業センサス 2020



農家数は減少しています

○農家数は年々減少傾向にあり、令和2（2020）年は平成27（2015）年と比較して1,578戸（約14.0%）減少しています。特に販売農家数の減少が顕著です。

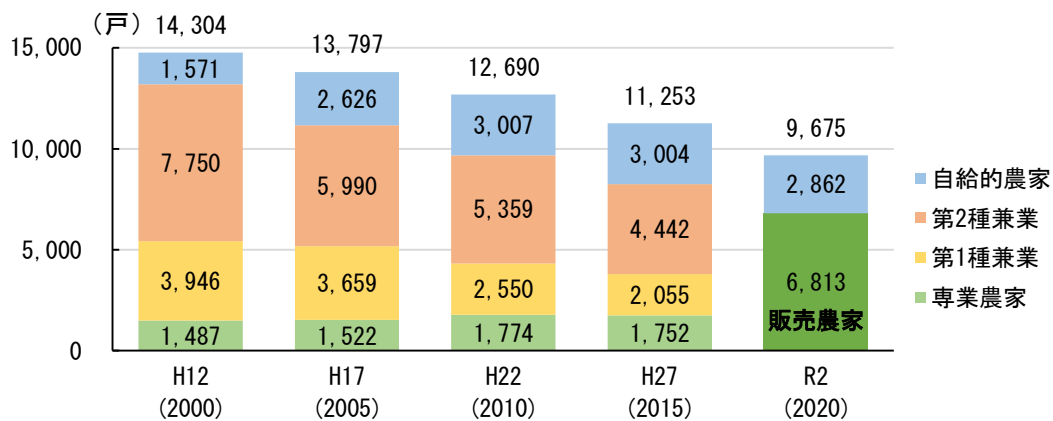


図 農家数の推移(新潟市)

出典：「農林業センサス」農林水産省

※農林業センサス2020から販売農家の内訳として専業・兼業の集計廃止

経営耕地面積が2ha以上の農業経営体の割合が増加しています

- 1 農業経営体当たりの経営耕地面積は、田 4.1ha、畑 0.5ha、樹園地 0.6ha で、いずれも県平均より大きくなっています。
- 経営耕地面積が2.0ha以上の農業経営体の割合が年々増加しています。

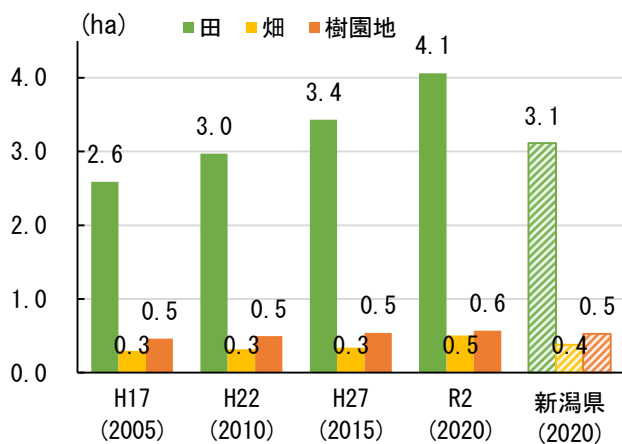


図 1 農業経営体当たりの経営耕地面積の推移

出典：「農林業センサス」農林水産省

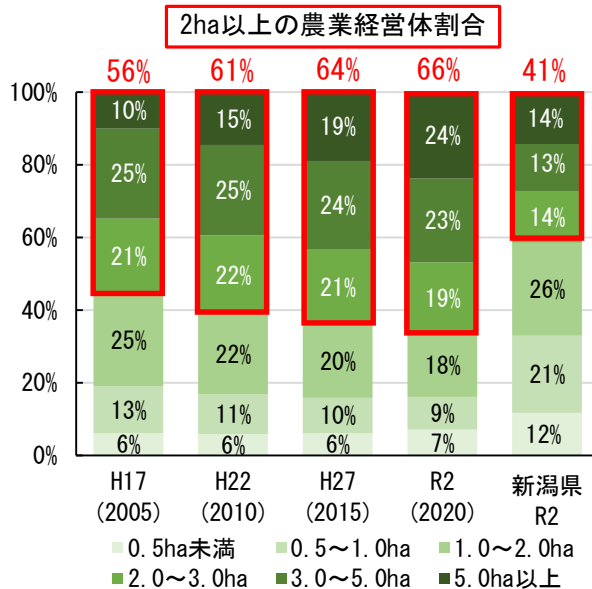


図 経営耕地面積規模別の農業経営体割合の推移

出典：「農林業センサス」農林水産省

農産物販売金額規模は拡大傾向にあります

○農産物販売額が500万円以上の農業経営体の割合は増加傾向にあり、令和2（2020）年は約4割を占めています。

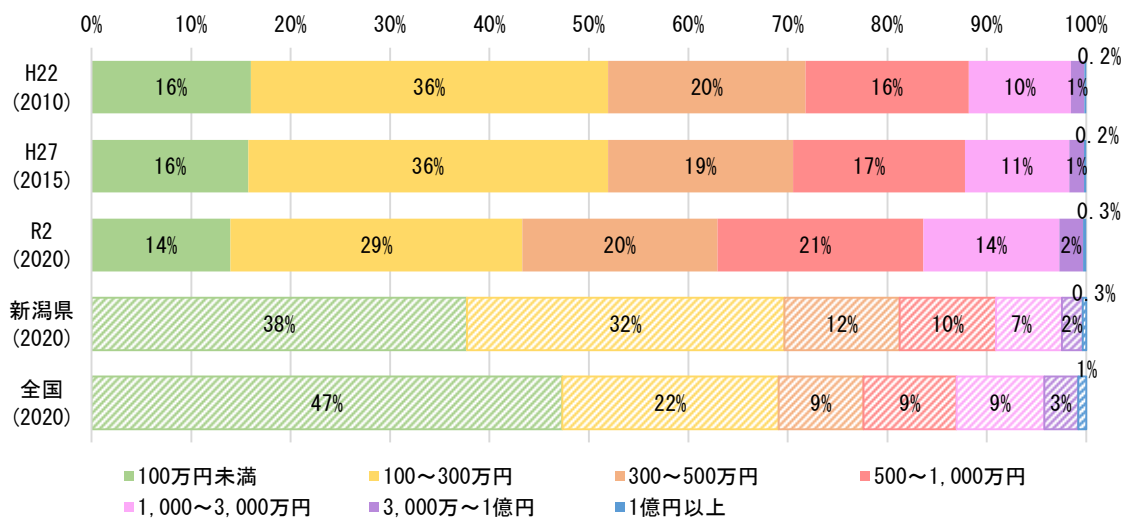


図 農産物販売金額規模別の農業経営体割合の推移

出典：「農林業センサス」農林水産省

稲作単一経営が多いものの、複合経営に取り組む農家も見られます

○経営形態別の農業経営体割合は、稲作単一経営が最も多く64%(令和2(2020)年)を占めますが、新潟県全体と比較すると準単一経営や複合経営の割合が高くなっています。

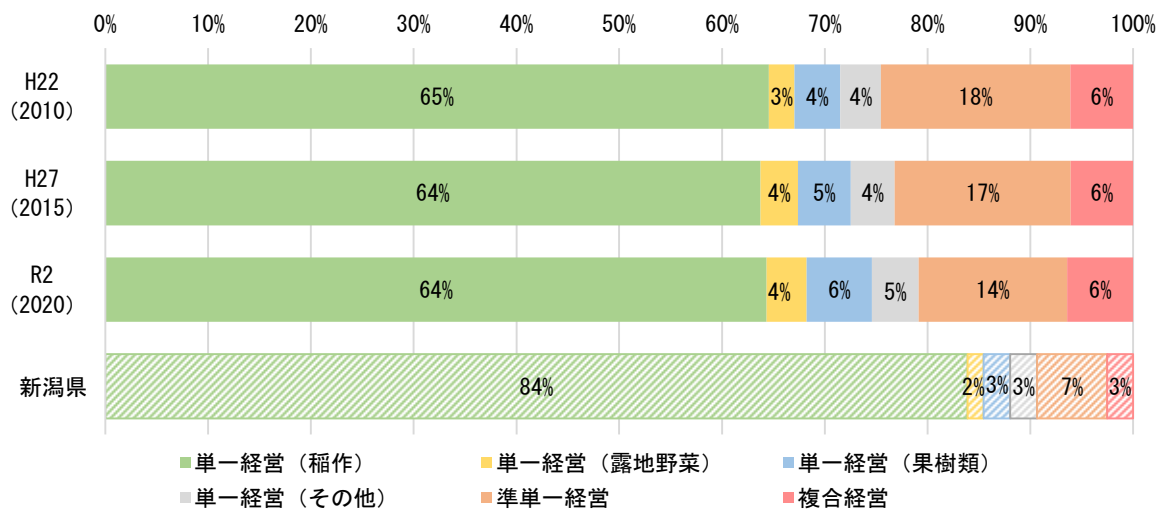


図 経営形態別の農業経営体割合の推移（新潟市）

出典：「農林業センサス」農林水産省

単一経営体：農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体
 準単一経営体：農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割以上8割未満の経営体
 複合経営体：農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割未満の経営体

基幹的農業従事者が減少しています

- 個人経営体の世帯員である基幹的農業従事者は年々減少しており、令和2（2020）年は65歳以上が約7割を占めています。
- 平成22（2010）年と令和2（2020）年を年代別に比較すると、50歳代以上の減少が顕著です。
- 5年以内に引き継ぐ後継者を確保している農業経営体は約2割にとどまっています。

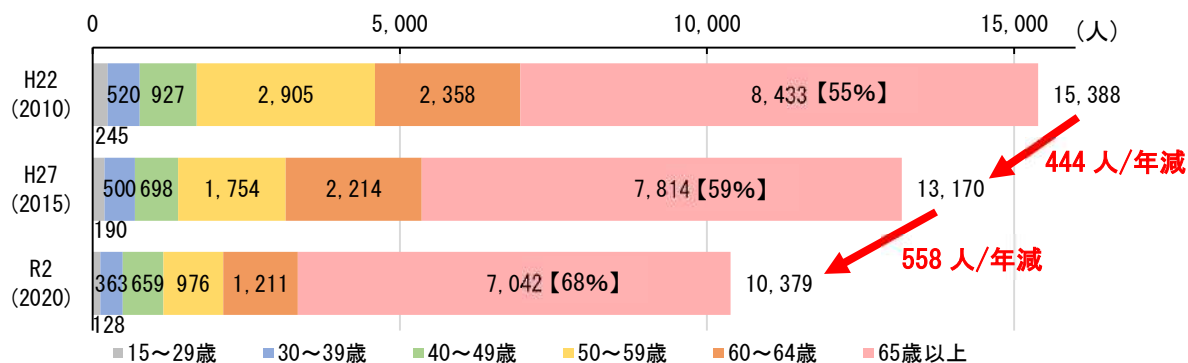


図 年代別基幹的農業従事者数の推移（新潟市）

出典：「2020年農林業センサス」農林水産省

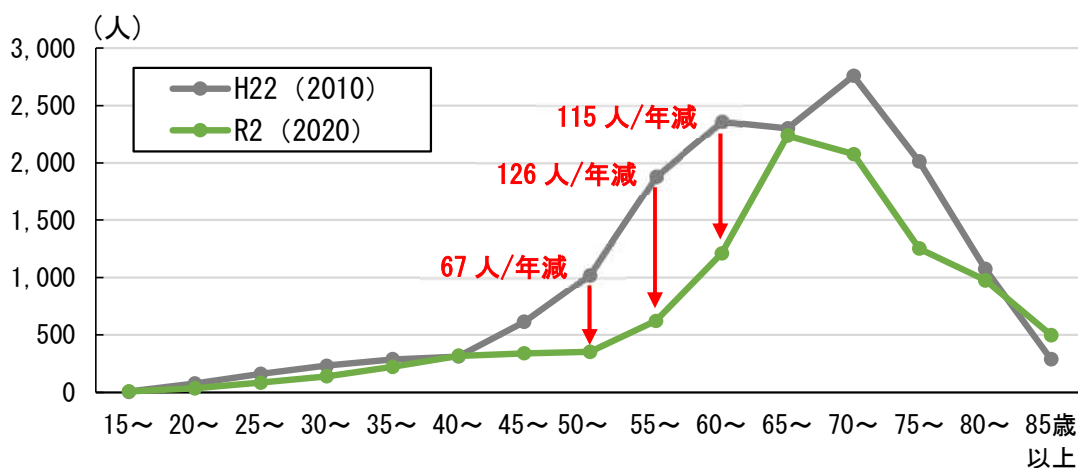


図 年代別基幹的農業従事者数の年度比較（新潟市）

出典：「農林業センサス」農林水産省

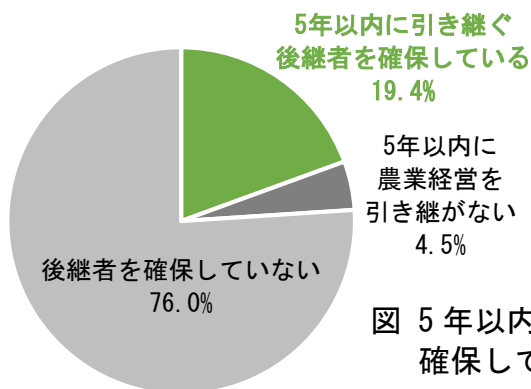


図 5年以内に引き継ぐ後継者を確保している経営体の割合（新潟市）

出典：「2020年農林業センサス」農林水産省

※「5年以内に農業経営を引き継がない」は、農業経営を開始又は農業経営を引き継いだ直後であり、5年以内に農業経営を引き継がないと回答した数

新規就農者を毎年継続して確保しています

○新規就農者は近年 70 人程度で推移しており、毎年継続して確保しています。

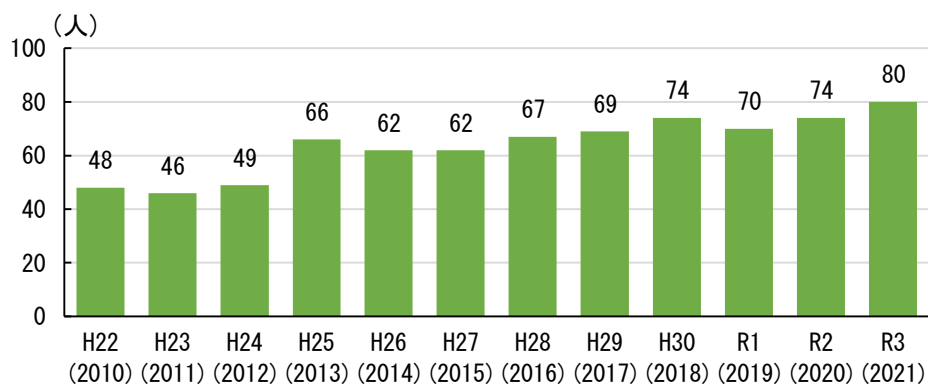


図 新規就農者数の推移（新潟市）

出典：「新潟市の農林水産業」新潟市農林水産部

認定農業者数への農地集積が進んでいます

- 認定農業者数は横ばいで推移しており、令和3（2021）年度は3,389人です。
- 認定農業者への農地集積率は年々増加しており、令和3（2021）年度は70.9%です。

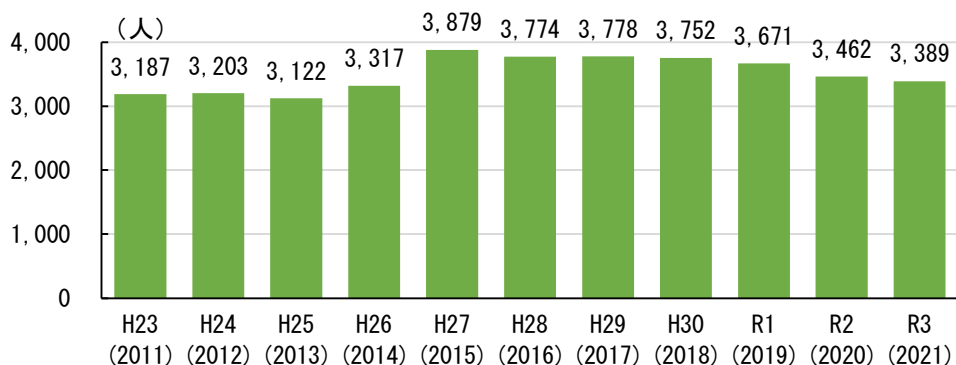


図 認定農業者数の推移（新潟市）

出典：「新潟市の農林水産業」新潟市農林水産部

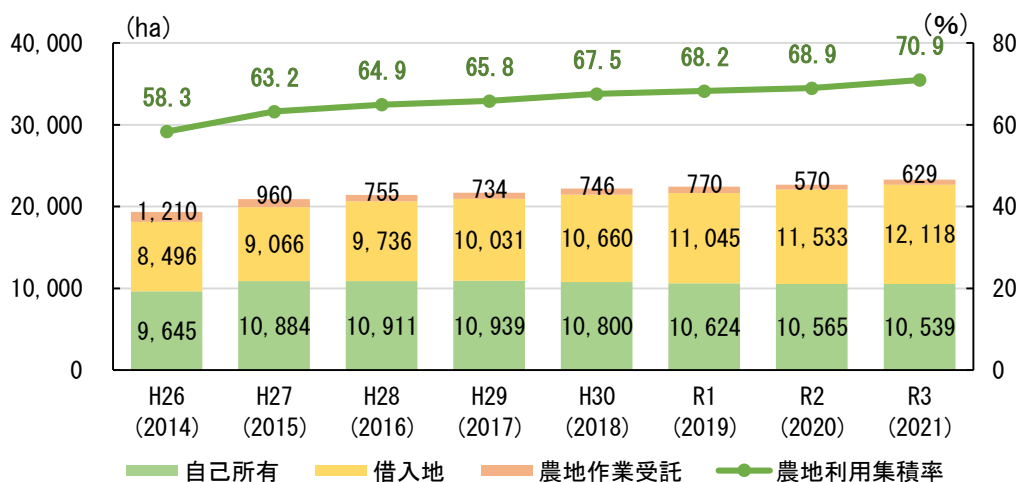


図 認定農業者への農地集積状況（新潟市）

出典：「新潟市の農林水産業」新潟市農林水産部

(5) スマート農業技術の活用

国家戦略特別区域に指定されており、スマート農業の実証・実装に取り組んでいます

- 国は、今後の農業者の高齢化や労働不足に対応しつつ、農業を成長産業にしていくためには、デジタル技術の活用により、データ駆動型の農業経営を通じて消費者ニーズに的確に対応した価値を創造・提供していく、新たな農業への変革（農業のデジタルトランスフォーメーション）の実現が不可欠とし、農業現場のみならず、行政手続きの事務についてもデジタルトランスフォーメーションを進めています。
- 本市では、平成 26（2014）年 5 月に大規模農業の改革拠点として、国家戦略特別区域の指定を受け、規制緩和を活用して多様な担い手の活躍の場を確保するとともに、スマート農業の実証・実装にいち早く取り組んできました。
- 革新的かつ持続可能な農業を実践する生産拠点として、先端技術の活用や米以外の作物の導入など、儲かる農業の実現に向けた取組を行っています。
- データを活用した農業を行っている経営体は約 2 割となっています。

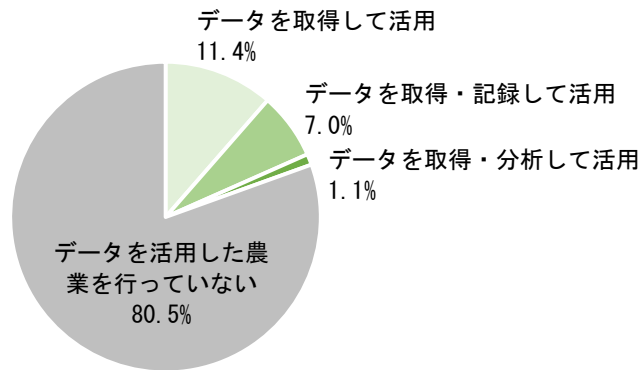


図 データを活用した農業を行っている経営体の割合（新潟市）

出典：「2020年農林業センサス」農林水産省

※データ活用は「取得して活用」「取得・記録して活用」「取得・分析して活用」のいずれかを行っている」と回答した数



写真 自動給水栓・水田センサー



写真 農業用ドローン

(6) 農業・農村を支える農地

経営耕地面積は減少しています

○経営耕地面積は減少しています。平成 17 (2005) 年から令和 2 (2020) 年の 15 年間で約 2,500ha ほど (約 10%) 減少しています。田は約 7.3%、畑は約 8.5%、樹園地は 34.1%減少しています。

○遊休農地面積は減少傾向にあり、令和 3 (2021) 年は 98ha です。

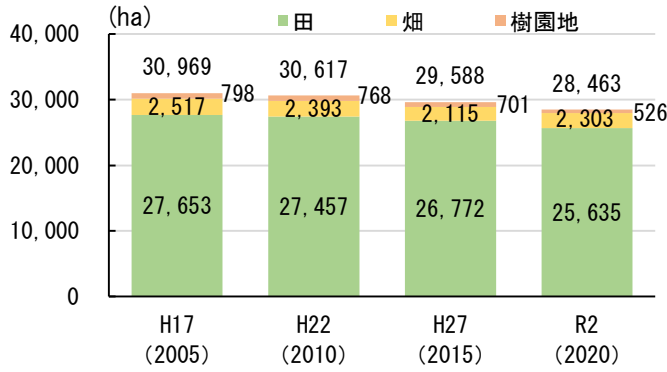


図 経営耕地面積の推移 (新潟市)

出典：「農林業センサス」農林水産省
※農業経営体が対象

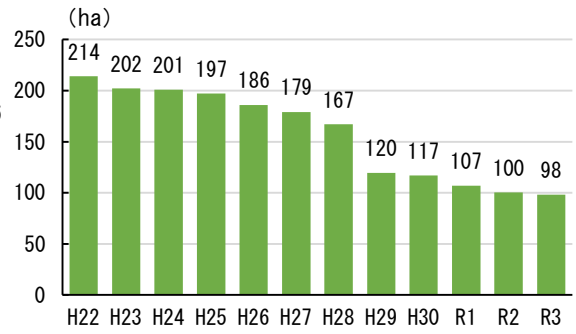


図 遊休農地面積の推移 (新潟市)

出典：新潟市農業委員会

農地は住宅地や鉱工業用地等に転用されています

○農地転用面積は、年度ごとのばらつきがありますが、令和3（2021）年度は70haとなっています。

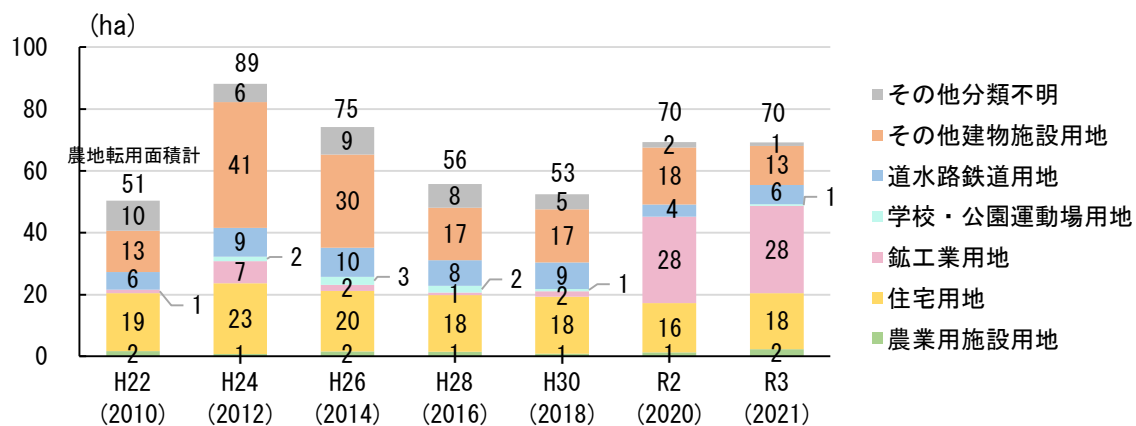


図 農地転用面積の推移

出典：新潟市農業委員会

水田整備率は県平均よりも低く、大区画化や汎用化が進んでいません

- 令和3（2021）年の水田整備率は52.3%で、県平均の64.7%より低い状況です。
- 区画の大きさが1ha以上の大区画化率は8.5%、水田の排水が良好で汎用化が可能な水田の割合（汎用化率）は39.6%です。

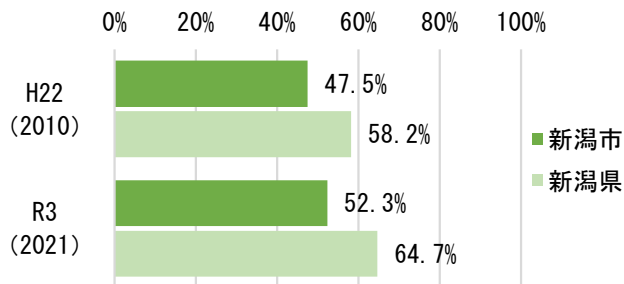


図 水田整備率

出典：「市町村別水田整備一覧表」新潟県農地部
 （水田面積は「新潟農林水産統計」北陸農政局、整備面積は新潟県農地計画課調査）

	水田面積	整備面積	整備率
整備済み面積	28,300 ha	14,800 ha	52.3%
大区画化		2,411 ha	8.5%
汎用化		11,203 ha	39.6%

表 大区画化・汎用化の状況
 （令和4年3月31日）

出典：新潟市農林水産部

(7) 「食」の安心・安全、環境保全への関心の高まり

地産地消を意識する市民の割合が増えています

○身近な場所でとれた食材を選ぶ本市の市民の割合は約 75%で、年齢層が高いほど割合が高くなる傾向にあります。

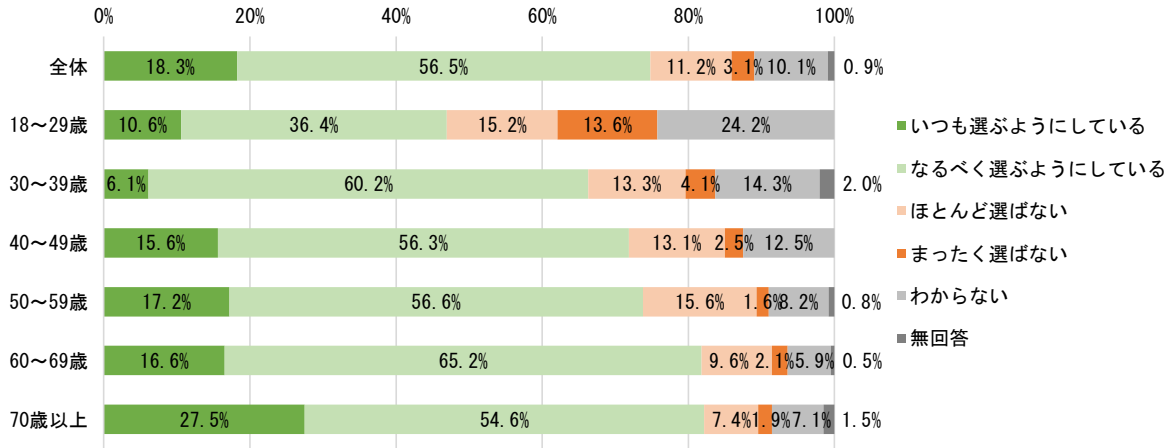


図 身近な場所でとれた食材を選ぶ市民の割合

出典：「令和3年度食育に関する市民アンケート調査」新潟市農林水産部

環境保全型農業の取組は拡大しています

- 地球温暖化防止や生物多様性に効果の高い営農活動と、化学肥料や化学合成農薬の5割低減の取組を組み合わせる環境保全型農業の面積は年々増加しており、令和3（2021）年は31,403aとなっています。
- 特に、堆肥の施用面積は大きく増加しており、令和3（2021）年は25,961aです。

	R1年(2019)	R2年(2020)	R3年(2021)
堆肥の施用	20,524 a	23,924 a	25,961 a
カバークロープ	0 a	0 a	0 a
リビングマルチ	0 a	0 a	0 a
草生栽培	0 a	0 a	0 a
不耕起播種	0 a	0 a	0 a
長期中干し	0 a	0 a	0 a
秋耕	0 a	0 a	0 a
有機農業	3,658 a	3,675 a	3,792 a
冬期湛水管理	2,000 a	1,506 a	1,650 a
江の設置	0 a	0 a	0 a
炭の投入	0 a	0 a	0 a
合計	26,182 a	29,105 a	31,403 a

表 環境保全型農業直接支払交付金の取組面積（新潟市）

出典：新潟市農林水産部

国産有機食品の中で購入したい品目として「米」を選んだ市民が最も多くなっています

○市政世論調査（令和4年度）では、7割近くの方が「国産有機食品に関心がある」「どちらかといえば関心がある」と答えています。また、年齢層が高いほど割合が高くなる傾向にあります。

○購入したい品目は「米」と回答した人の割合が一番多い結果がでています。

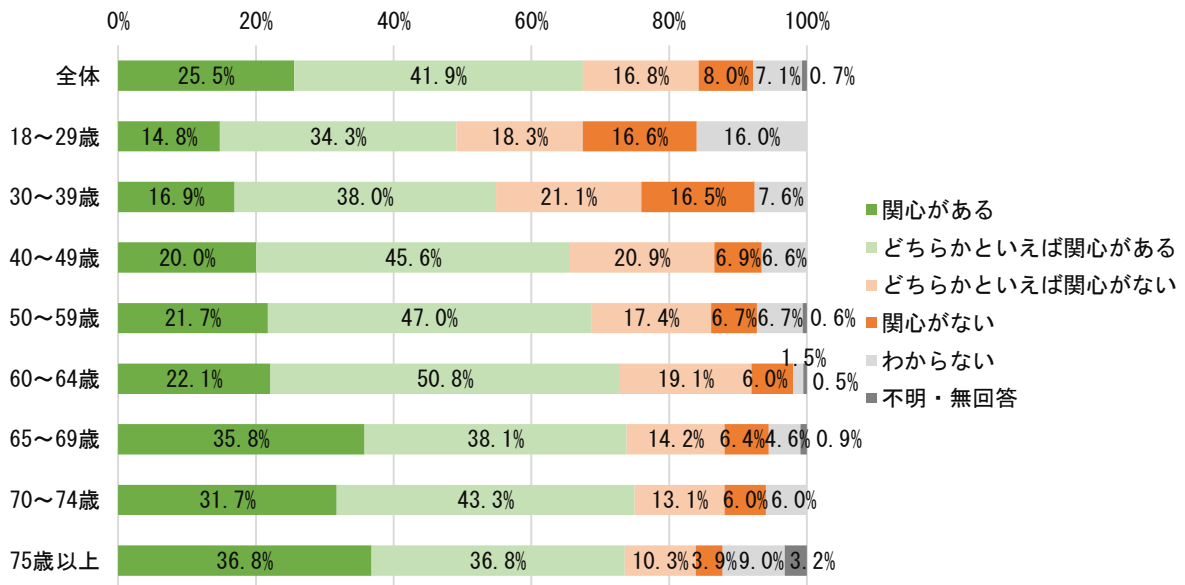


図 国産有機食品への関心

出典：「市政世論調査（令和4年度）速報値」新潟市

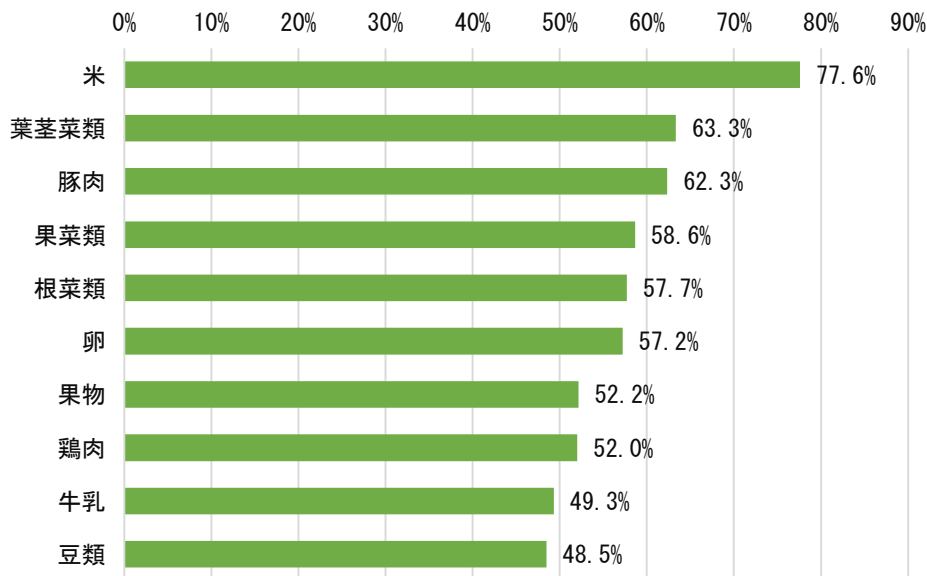


図 国産有機食品の中で購入したい品目

出典：「市政世論調査（令和4年度）速報値」新潟市

※複数選択可

※「関心がある」もしくは「どちらかといえば関心がある」と回答した人の中で、購入したいもの上位割合の上位10項目を掲載

(8) 新潟市の地域力

国内有数の食品関連産業が集積しています

○本市には、米菓やかまぼこなど、全国シェアがトップクラスの食品メーカーが数多く立地しており、人口10万人当たりの食料品製造事業所数は政令指定都市中2位となっています。

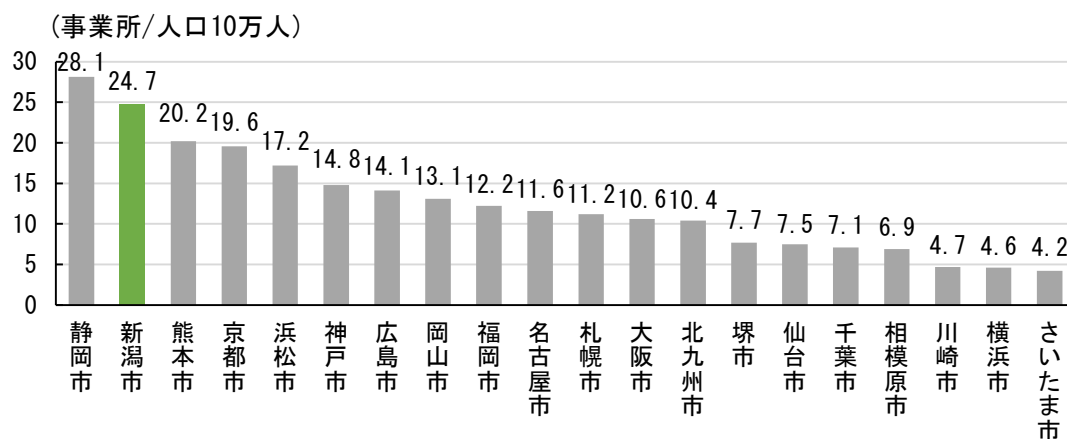


図 食料品製造事業所数（政令指定都市）

出典：「令和2年工業統計調査（経済産業省）、国勢調査（令和2年：総務省）」

多面的機能支払交付金を活用した地域の共同活動が盛んに行われています

- 多面的機能支払交付金を活用した地域の共同活動が盛んで、令和 3（2021）年度末時点で 118 組織が活動しています。
- 広域活動組織で実施する取組面積は年々増加し、令和 3（2021）年度には取組面積の 81%を広域活動組織がカバーしています。

	多面的機能を支える共同活動				地域資源の質的向上のための共同活動				施設の長寿命化のための活動			
	組織数	対象農用地面積 (ha)			組織数	対象農用地面積 (ha)			組織数	対象農用地面積 (ha)		
		合計	田	畑		合計	田	畑		合計	田	畑
北区	3	4,121	4,017	104	3	3,885	3,786	98	3	3,834	3,736	98
東区	4	249	222	27	4	249	222	27	1	221	199	22
中央区	1	44	43	1	1	44	43	1	0	—	—	—
江南区	5	3,411	3,104	307	5	3,411	3,104	307	5	3,140	2,836	303
秋葉区	1	3,450	3,336	114	1	3,450	3,336	114	1	2,851	2,750	101
南区	13	5,413	5,018	395	13	5,413	5,018	395	11	5,332	4,943	389
西区	20	3,087	2,796	290	17	3,010	2,731	280	17	2,858	2,589	269
西蒲区	71	7,557	7,113	444	66	7,286	6,844	442	31	4,365	4,025	341
合計	118	27,332	25,650	1,683	110	26,749	25,085	1,664	69	22,601	21,078	1,524

表 多面的機能支払交付金の活動組織数及び対象農用地面積

出典：新潟市農林水産部
※令和 3（2021）年度末実績

グラフ作成中

表 広域活動組織の数および面積の推移

出典：新潟市農林水産部

市民が農業に触れる機会が市内に多くあります

- 農業サポーターなど、市民が農業に関わる活動を支援しており、農業サポーター登録者数も増加傾向にあります。ただし、近年は新型コロナウイルスの感染拡大などの影響により、活動日数は減少しています。
- 地元農産物入手できる直売所の箇所数は減少していますが、出荷者数は増加しています。

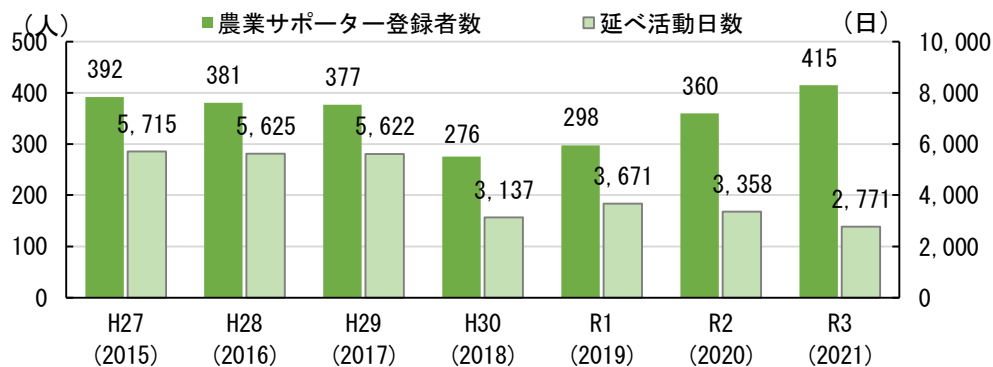


図 農業サポーター登録者数、延べ活動日数

出典：新潟市農林水産部
※令和3(2021)年度末実績

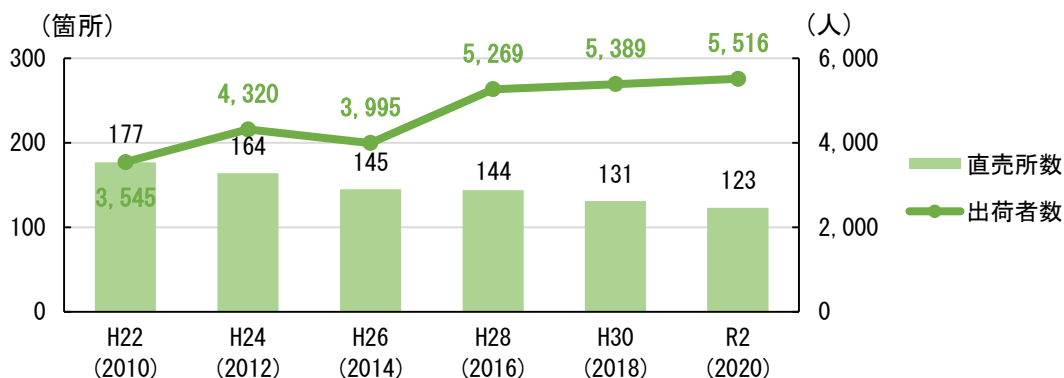


図 直売所の箇所数、出荷者数

出典：新潟市農林水産部
※令和2(2020)年度末実績

食と農を学ぶ環境を整備しています

- 「アグリパーク」や「いくとぴあ食花」など、子どもの頃から食と農を学ぶ環境を整備しているほか、独自の農業体験学習プログラムである「アグリ・スタディ・プログラム」を市内全小学校で実施しています。

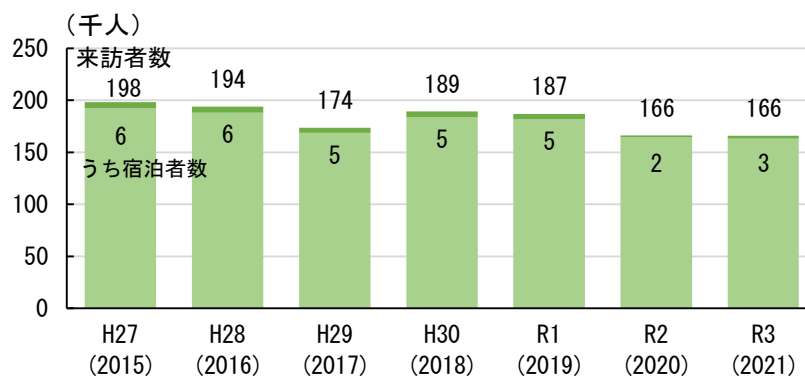


図 アグリパーク来訪者数、宿泊者数

出典：新潟市農林水産部
※令和3（2021）年度末実績

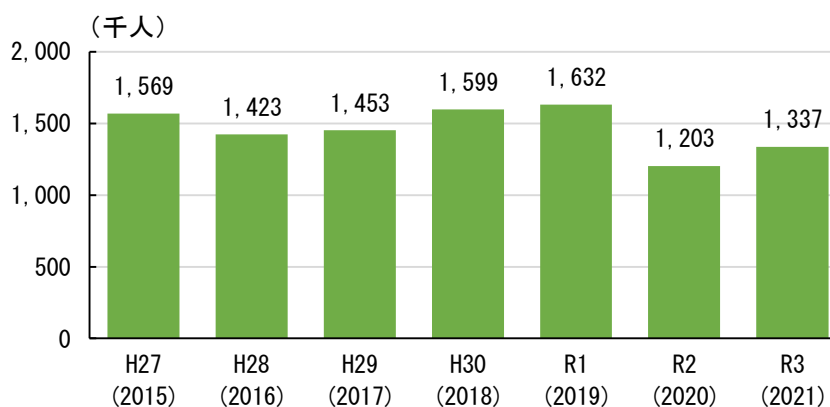


図 いくとぴあ食花来場者数

出典：新潟市農林水産部
※令和3（2021）年度末実績

約9割の市民が本市の「農産物」に誇りや愛着を抱いています

- 市政世論調査（令和3年度）において、約9割の市民が本市の「農産物」に誇りや愛着が「ある」もしくは「ある程度ある」と回答しています。
- 「農産物」のほか「海産物」「酒」「料理」「田園」「花・花木」など、地場産の農水産物や食文化などに対して、多くの市民が誇りと愛着を抱いています。

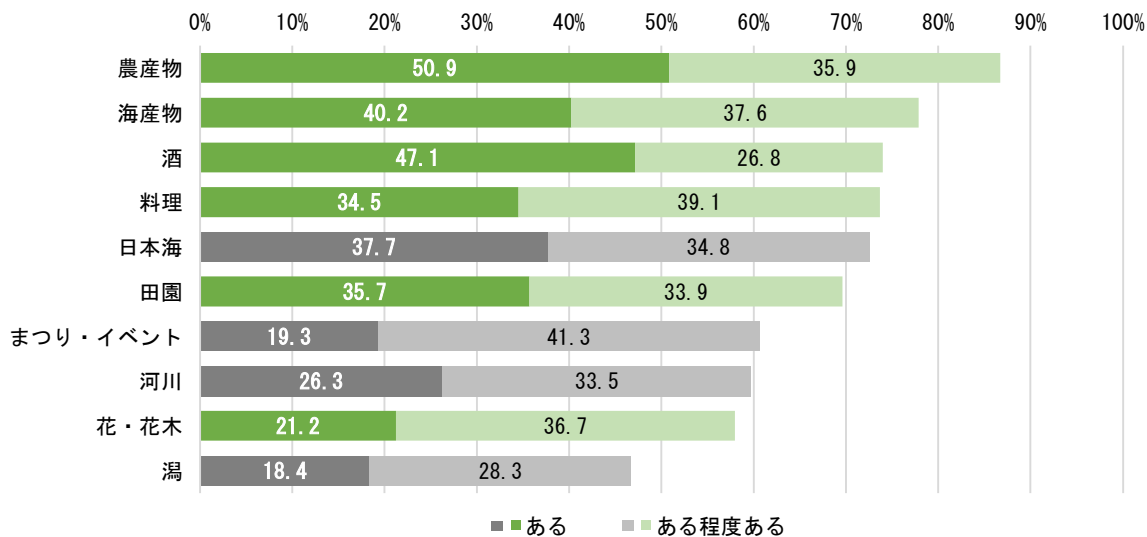


図 新潟市に対する誇りや愛着について

出典：「市政世論調査（令和3年度）」新潟市
 ※「ある」もしくは「ある程度ある」と回答した割合の上位10項目を掲載

1.3 新潟市の農業・農村の課題

課題① 良好な農業生産基盤の整備・保全

日本一の田耕地面積を誇る本市にとって水稲は重要な作物であり、農地の生産基盤の整備・保全を進めることが必要です。一方、農地の整備率は近年、微増にとどまっており、令和3(2021)年度のは場整備率は52.3%で、県の64.7%を下回っています。意欲ある担い手がスマート農業などの取組によって収益力の向上や、農作業の効率化を進めるためにも、良好な営農条件を備えた農地を確保することが重要です。

また本市の4分の1が海拔ゼロメートル以下の低平地であり、基幹的農業水利施設は農業のみならず市民の生命・財産を守っています。老朽化に対する適切な保全管理が求められます。

今後は、本市の農業を持続的に発展させ、効率的かつ安定的な農業経営を支えるため、農地の集積・集約化、良好な営農条件を備えた農地の整備、農業水利施設の保全管理・強靱化といった、農業生産基盤の整備・保全を進めることが必要です。

課題② 経営感覚をもった意欲ある担い手への営農支援と多様な人材の確保・育成

全国で少子・超高齢社会が進展する中、本市も特に15～64歳の生産年齢人口の減少率が高く、農業における担い手確保は非常に大きな課題です。また後継者がいない農業者も増加しており、農地や農業技術の円滑な継承も、一層深刻化していくと見込まれます。

一方で、農業法人等への就業機会の拡大も見られます。国においては就農定着への雇用環境整備や就業者への支援をはじめ、生産現場における人手不足を多様な主体の活躍や技術の活用によって支えていく取組なども検討されていますが、本市においても地域の実情や雇用環境、関係者のニーズに応じたきめ細やかな支援体制が望まれています。

今後は、次世代を担う多様な人材を確保・育成するとともに、意欲ある担い手が、経営感覚を磨きながら、所得の向上や安定した経営により営農継続できる環境の整備を進め、若者に職業として選ばれる「農業」となることが必要です。

課題③ デジタル技術を活用した営農の効率化や生産性・収益性の向上

本市は、平成26(2014)年に大規模農業の改革拠点として、国家戦略特別区域に指定されて以降、デジタル技術の活用による農業の生産性向上プロジェクトに、数多く取り組むなど、官民協力のもとスマート農業の実証・実装をいち早く進めてきました。

少子・超高齢社会に適応し、現在の生産水準を維持していくためには、さらなるデジタル技術の活用を通じた営農の省力化や効率化と合わせ、品質や収量の向上が求められます。またSDGsや持続可能な食料システムの構築に向けた国内外の動きが加速しており、農業においても、地域の環境、経済、食料の安定供給などへの配慮や貢献が求められています。しかし、デジタル技術を活用した新たな取組については、導入コストが大きい場合が

37 あり、農業経営の安定化の面では課題もあります。

38 今後は、農業の持続可能な発展と「儲かる農業」を実現するため、スマート農業やデジ
39 タル技術の活用を加速化し、営農の省力化や効率化によって生産性や収益性の向上を図る
40 とともに、農業現場のニーズに対応した環境にやさしい農業や資源循環型農業への取組を
41 進める必要があります。

42

43 **課題④ 需要に応じた農畜産物の生産・販売体制の構築**

44 本市は、日本一の米の産出額を誇る大農業都市で、米以外にも、市内各地で野菜、果樹、
45 花など多様な農産物の産地を形成し、地域の特性を活かした農業が展開されています。

46 しかし本市は米への依存割合が高いことから、主食用米需要量の減少傾向が続く中、新
47 型コロナウイルス感染症拡大で経験したように、米の需給変動によって所得が不安定にな
48 りやすい状況にあります。また、本市に限らず、国内の各産地が創意工夫により地域ブラ
49 ンド化による生産や販売を模索しており、地域間競争は激化の一途をたどっています。

50 今後は、消費者や食品関連産業などのニーズに応じた米や多様な農産物の生産を進め
51 るとともに、需要が拡大する園芸導入による経営の複合化や、6次産業化への支援や関連
52 産業との連携、国内市場はもとより海外マーケットも視野においた販売体制の構築を進
53 め、「生産」と「販売」を施策の両輪として推進し、本市の意欲ある担い手が夢をもち取
54 り組んでいける持続可能な儲かる農業を実現する必要があります。

55

56 **課題⑤ 市民と食と農とのつながりの深化**

57 本市は全国シェアトップクラスの食品メーカーが数多く立地するなど食品関連産業が
58 集積し、直売所には地元の新鮮な農産物が並んでいます。また地域の魅力を学ぶアグリ・
59 スタディ・プログラム、農業サポーターなどが展開されるなど、食と農に関わる多くの取
60 組がなされており、多くの市民は地場産の農水産物、食文化等に対して誇りと愛着を抱い
61 ています。

62 田園と都市が近接するという本市の特色を活かし、市民の「食と農」や食文化への理解
63 や地産地消を促すことで愛着や誇りの高さを保つとともに、国内外と結ばれた高い拠点性
64 を活かしながら豊富な地域資源の魅力を広く発信し、ブランド力の向上につなげることが
65 必要です。

66

67 **課題⑥ 農地の多面的機能の発揮と、魅力・活力にあふれた田園地域づくり**

68 農業やそれを支える農村は、食料の供給地という役割だけでなく、農業生産活動を通じ
69 た農地や農道、水路などの適切かつ継続的な維持管理によって雨水の保水・貯留による洪
70 水防止機能や水源かん養機能、また生態系の保全や良好な景観の形成といった多面的機能
71 に加え農村地域における地域コミュニティ維持の役割も果たしています。

72 しかし、人口減少や高齢化による担い手不足によって多面的事業の活動の継続が困難な
73 地域が出てくるなど、農業農村の多面的機能の発揮に支障が生じるケースも発生していま

74 す。また近年、豪雨災害が頻発し各地に甚大な被害をもたらしており、低平地が広がる本
75 市においては農業・農村の多面的機能の重要性は増す一方です。

76 　　今後は、市民全体が農業農村の多面的機能を享受していることへの意識を醸成するとと
77 もに、集落の現状をふまえた持続可能な共同活動を通じ、魅力と活力にあふれた農村地域
78 の維持・活性化を進める必要があります。

第2章 新潟市の農業・農村の将来像

- 第2期農業構想（計画期間：平成27（2015）年度～令和4（2022）年度）では、『食と花の都～笑顔あふれ明日を拓く大農業都市～』を将来像に掲げ、ニューフードバレー構想や12次産業化の取組と連携しながら、生産・販売、担い手、農業生産基盤、環境、消費者との交流といった視点から、様々な施策を推進してきました。
- 本市は、人流・物流拠点としての機能を有する本州日本海側最大の都市部と、自然豊かで日本一の米の生産量を誇る田園地域が、互いの良さを活かし合いながら共存しており、こうした「都市と田園の調和」が大きな強みとなっています。
- 一方で、米の消費量の減少、担い手の不足・高齢化に加え、生産資材の高騰などの新たな課題を抱えており、本市の農業・農村を持続可能なものとするためには、「儲かる農業」の実現が必要です。
- そこで、第3期となる本構想では、『食と花の都～都市と田園の調和を活かした持続可能な農業の実現～』を将来像に掲げ、農業・農村の振興に取り組みます。

将来像の図

食と花の都

～都市と田園の調和を活かした持続可能な農業の実現～



第3章 基本方針

119

120

121 新潟市の農業・農村の将来像の実現に向けた基本方針

将来像：食と花の都
～都市と田園の調和を活かした持続可能な農業の実現～



1 売れる米づくりと
園芸産地づくりの推進

(1) 「儲かる農業」に向けた
農業生産基盤等の整備・保全

(2) 生産性向上と持続性の両立に向けた
スマート農業技術の導入促進

(3) 意欲ある担い手の確保・育成

(4) 新たな需要に応える農産物の
生産体制の強化

(5) 所得拡大に向けた販売力の強化

2 農林水産業を活かした
まちづくり

(1) 地域資源を活用し、
コミュニティ活力の創出

(2) 食と農への理解と
シビックプライドの醸成

(3) 新潟の農水産物と
食文化を全国に発信

122

123 1 売れる米づくりと園芸産地づくりの推進

124

125 (1) 「儲かる農業」に向けた農業生産基盤の整備・保全

126 本市は日本一の田耕地面積をもつ大農業都市として発展してきましたが、低いほ場整備
127 率、担い手への農地集積・集約化の鈍化は、人口減少や超高齢化により今後さらに労働力
128 不足が加速する恐れがある中、本市農業の持続性の低下が懸念されます。

129 本市が目指す「儲かる農業の実現」のため、効率的かつ安定的な農業経営を支える農地
130 の集積・集約化の加速化、良好な営農条件を備えた農地の整備、農業水利施設の保全管理・
131 強靱化といった、農業生産基盤の整備・保全を進める必要があります。

- 良好な営農条件を備えた農地を確保し、意欲ある担い手が有効利用し、さらに次世代へ承継するため、農地の大区画化や水田の汎用化等を進めます。
- 新潟市の農業を支える基幹的な農業水利施設の適切な更新・保全管理による農業生産基盤の強靱化を進めます。
- 意欲ある担い手への農地の集積・集約化を効果的に推進し、生産性の向上を図るとともに、スケールメリットを活かした農業経営が展開できるよう取組を進めます。

132

133 (2) 生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業技術の導入促進

134 本市は大規模農業の改革拠点として、国家戦略特別区域の指定を受け、革新的かつ持続
135 可能な農業の実践に向け、官民協力のもとデジタル技術の活用を通じたスマート農業の実
136 証・実装に、いち早く取り組んできました。

137 今後もスマート農業技術の導入や活用の加速化を図ることで、生産性・収益性が高く効
138 率的な営農を進め、持続可能な「儲かる農業」を実現する必要があります。

- 国家戦略特別区域制度を活かし、スマート農業やデジタル技術の導入を支援することで、生産性・収益性の向上を図ります。
- SDGsの達成に向け、脱炭素化・環境負荷低減に対する農業現場のニーズに即しながら、さまざまな課題に対しデジタル技術を活用します。

139

140 (3) 意欲ある担い手等の確保・育成

141 少子・超高齢社会の進展による後継者や担い手不足は、安定した農業生産による食料供
142 給や、農地や農業技術の円滑な継承が困難になるなど、本市が目指す持続可能な農業に大
143 きな影響を及ぼします。

144 今後は、次世代を担う多様な人材の確保・育成や意欲ある担い手が安定して営農継続で
145 きる環境整備を進め、若者に職業として選ばれる「農業」となる必要があります。

- 新規就農者の技術及び知識の習得や意欲ある担い手が営農を継続できる環境を整備するなど、多様な担い手の確保・育成を進めます。
- スマート農業技術などを活用し経営拡大を進める担い手の育成に取り組むほか、農業を支える多様な人材を確保するため、デジタル技術の活用を進めます。

146

147 (4) 新たな需要に応える農産物の生産体制の強化

148 本市は米をはじめ野菜、果樹、花、畜産にも取り組む大農業都市ですが、米の作付け割
149 合が高く、需要変動により所得が不安定になりやすい状況にあります。

150 今後は、消費者や実需者など様々なニーズに応じた多様な米づくりの推進と園芸導入に
151 よる経営の複合化を進め、所得確保につなげる必要があります。また SDGs を契機とした
152 持続可能な食料システムの構築に向け、環境負荷低減への取組を推進する必要があります。

- 需要が拡大する野菜・果樹に対応するため、生産技術の課題解決や付加価値の高い農産物の生産に対する支援を行います。
- 消費者や食品関連産業の需要に応じた多様な米づくりを進めるとともに、園芸導入による複合営農を推進します。

153

154 (5) 所得拡大に向けた販売力の強化

155 本市は米を筆頭に、多様な農産物を生産する日本有数の食料生産・供給基地ですが、国
156 内各地で地域ブランド化が進み、地域間競争が激化しています。

157 本市農業の所得拡大を図るため、ニーズに応じた多様な農産物の「生産」と「販売」を
158 施策の両輪として推進する必要があります。

- 市内農業団体等と連携し、地域一体となって園芸作物（野菜、果物、花き）の販売促進・販路開拓に取り組みます。
- 食の拠点性向上に向けて、食に関する新たなビジネスチャンスを創出するほか、米をはじめとした農産物の輸出促進に取り組みます。

159

160

161 2 農林水産業を活かしたまちづくり

162 (1) 地域資源を活用し、コミュニティの活力を創出

163 本市は、食料の消費・供給地である都市と田園とが近接し調和した暮らしやすい都市で
164 す。

165 本市の豊富な「食」と「農」に関連した地域資源を最大限に活用しつつ、様々な市民や
166 他分野との協働・連携による取組を通じ、本市農業・農村の振興につながるコミュニティ
167 活力の創出を図ることが必要です。

- 所得と雇用機会の確保を図るため、農業者が農産物の加工、直売所や農家レストランの経営等新規事業を立ち上げ、新たな付加価値を生み出す6次産業化や食品関連産業等他分野との連携による農商工連携を進めます。
- 障がい者や農業サポーターをはじめとする多様な人材が活躍できる環境を整え、連携を強化します。
- 田園環境や景観など新潟市の地域資源を良好に保つ地域の取組を進めます。

168

169 (2) 食と農への理解促進とシビックプライドの醸成

170 本市では、食と農に関わる多くの取組があり、市民は地場産の農産物や食文化に誇りや
171 愛着を抱いています。

172 今後は市民が「食と農」に触れ、親しみ、学ぶ機会の提供等を通じ、農業に対する市民
173 理解の醸成や本市農産物の消費を一層促進し、農業振興へとつなげる必要があります。

- 市民が農業に触れる機会を創出し、都市と農村の交流や相互理解を促進します。
- いくとびあ食花やアグリパークなどを活用し、市民が食と農に触れ、親しみ、

学ぶことができる場を提供するなど農業体験を通じて、地域への誇りと愛着を育む取組を進めます。

○地元農産品の消費拡大につなげるため、地場産食材の活用や地産地消を進めます。

174

175 (3) 新潟の農産物と食文化を全国に発信

176 本市は、国内外と結ばれた高い拠点性を有する日本海側唯一の政令市です。

177 本市の強みである豊富な「食と花」や特色ある食文化の魅力発信により、都市イメージ
178 の向上とともに農産物のブランド力の向上を図り、農業の振興につなげていく必要があります。
179

○新潟市の強みである食と花、食文化の魅力を発信し、多くの人とその魅力に触れられる機会を提供することにより、食と花の販路の拡大および都市と農村の交流を推進し、農林水産業の振興と豊かな市民生活の実現を図ります。

180

181

◆施策の体系図

基本方針		施策	取組
1 売れる米づくりと園芸産地づくりの推進	(1) 「儲かる農業」に向けた農業生産基盤等の整備・保全	1 優良農地の整備促進	① 農地の大区画化・汎用化の推進 ② きめ細やかな末端施設の整備
		2 低平地を支える農業水利施設の整備・保全	① 施設老朽化に対する効率的な長寿命化対策の推進 ② 計画的な施設整備
		3 農地の保全と活用	① 農業振興地域整備計画の適正な管理 ② 農地の維持・活用 ③ 遊休農地の予防
	(2) 生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業技術の導入促進	4 スマート農業やデジタル技術の活用	① スマート農業技術の活用による生産性の向上 ② スマート農業技術の活用による複合経営の推進 ③ 持続可能な生産技術への転換
		(3) 意欲ある担い手の確保・育成	5 新規就農者・農業を担う者等の確保・育成
	6 多様な人材が活躍できる環境づくり		① 意欲ある若手農業者のネットワーク構築 ② 女性農業者の参画に向けた環境整備の推進 ③ 農業法人等の経営管理能力向上
	7 農業経営の確立		① 農業の経営の安定化 ② 農地集積・集約化の推進
	(4) 新たな需要に応える農産物の生産体制の強化		8 水田経営における所得の確保
		9 園芸生産の導入と拡大	① 新たな園芸産地の形成 ② 労働力の確保と作業省力化の推進 ③ 需要に即した品目・品種への取組み
		10 農産物の安定生産	① 食料生産力の強化 ② 低コスト化の推進 ③ 農産物の安定生産と品質の確保
		11 脱炭素・環境負荷低減の促進	① 安心・安全な農畜産物の生産 ② 環境への負荷が少ない農業の推進
	(5) 所得拡大に向けた販売力の強化	12 官民連携による販売促進体制の確立	① 園芸作物の販売力強化
		13 国内外の新たな販路開拓	① 県外に向けた市内産農産物の販路開拓 ② 海外市場に向けた市内産農産物の輸出促進 ③ 食の見本市開催によるビジネスチャンスの創出
2 農林水産業を活かしたまちづくり	(1) 地域資源を活用し、コミュニティ活力の創出	14 新規事業展開への支援	① 6次産業化や農商工連携の支援
		15 農業を通じた活躍の場の提供	① 誰もが農業に触れることができる環境づくり
		16 多面的機能のさらなる発揮	① 豊かな自然の保全と創出 ② 魅力と活力ある田園集落づくりの推進 ③ 流域治水の推進
	(2) 食と農への理解とシビックプライドの醸成	17 農業体験機会の提供	① 独自の農業体験学習プログラムの提供 ② 農業体験しやすい環境づくりと機会の提供
		18 食育・花育の推進	① 食と農の魅力を活かした食育の推進 ② 学校給食における地場産物の活用 ③ 花の産地としての花育の推進
		19 地産地消の推進	① 市内産農産物のPRと消費拡大
	(3) 新潟の農水産物と食文化を全国に発信	20 食と花、食文化の魅力発信・PR	① 食と花、食文化の魅力発信
		21 食の魅力を活用した他分野との連携の促進	① 異業種連携の支援の充実

【将来像】

食と花の都

都市と田園の調和を活かした持続可能な農業を実現

1 売れる米づくりと園芸産地づくりの推進

基本方針	(1)「儲かる農業」に向けた農業生産基盤等の整備・保全
施策 1	優良農地の整備促進

取組

① 農地の大区画化・水田の汎用化の推進

意欲ある担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化を図るため、農業者をはじめ農地中間管理機構等とも連携し、農地の大区画化や水田の汎用化を推進します。

- スケールメリットを活かした農業経営が展開できるよう、大区画ほ場の整備を推進します。
- 高収益作物の導入・定着を図るため、地下かんがいシステムを導入した暗渠排水等の整備による水田の汎用化を推進します。
- 農地の大区画化や水田の汎用化とともに、作業の省力化・高度化に向けた、自動走行農機・水需要の多様化に対応可能なICT（情報通信技術）水管理等によるスマート農業を可能とする基盤整備を推進します。

② きめ細やかな末端施設の整備

意欲ある担い手が今後も長く営農を継続できるよう、地域の多様なニーズに沿ったきめ細やかな整備を行います。

- 持続的な農業を展開するため、生産基盤の整備レベルや地域の実情に応じて、老朽化した農業水利施設をはじめとする末端施設の修繕・更新など、小規模な土地改良事業に対して支援します。



【大区画水田におけるスマート農業の拡大】 【汎用田による高収益作物（枝豆）の栽培】

基本方針	(1)「儲かる農業」に向けた農業生産基盤等の整備・保全
施策2	低平地を支える基幹的な農業水利施設の整備・保全

取組

① 老朽施設に対する効率的な長寿命化対策の推進

農業水利施設の老朽化が進む中、近年頻発する局地的豪雨や地震などによる災害リスクに備え、農村地域のみならず市街地を含む地域全体の安全・安心な生活を守るために重要な役割を担っている、基幹的な農業水利施設の機能を安定的に発揮させ次世代に継承していくため、施設の機能診断・機能保全計画に基づいた計画的な補修や更新などの対策に取り組み、効率的な長寿命化対策を推進します。

- 施設の適切な日常管理、状態監視の強化により、対策時期を見直しながら、劣化状況に応じた補修や更新などの対策を実施します。

② 計画的な施設整備

地域の農業の現状及び今後の展開方向等を十分勘案しつつ、将来の保全管理のコストの最小化と平準化を図り、農業用水の効率的な安定供給や排水条件の改良など、高度な水管理を実現するため、計画的な農業水利施設の整備を推進します

- 農業生産の基礎となる農業水利施設の整備を計画的に実施します。



【東区 本所排水機場】



【江南区 山崎排水路】

基本方針	(1)「儲かる農業」に向けた農業整備基盤等の整備・保全
施策3	農地の保全と活用

取組

① 農業振興地域整備計画（※1）の適正な管理

農業振興地域整備計画に基づいた土地利用や農業基盤の整備を進めることで、長期的な視野に立った優良農地の確保を図ります。

- 農業振興地域整備計画の適正な管理を行うとともに、農地法や都市計画法、企業立地促進法など他法令に基づく土地利用の調整を図ることで、優良農地を確保・維持します。

② 農地の維持・有効活用

現在利用されている農地について、計画的に担い手へ集積・集約化を進めることで生産性の向上を図り、将来にわたって農地として維持・活用する取り組みを進めます。

- 将来の地域農業のあり方（中心となる経営体の位置づけや農地集積等）について、関係機関と連携して地域における話し合いを進めます。
- 新たな園芸産地の形成や産地拡大に向けた取組を進め、担い手が規模拡大や新規参入しやすい条件を整えます。

③ 遊休農地の予防

担い手の確保や農地集積、農業生産基盤の整備を進めるとともに、意欲ある担い手へ農地情報の提供を行うことで、遊休農地化の予防に努めます。

- 意欲ある担い手へ農地が引き継がれるよう、農地中間管理事業を活用し、担い手への集積・集約化を推進します。
- 都市住民や定年退職者など多様な人材が農業に参加する機会を設けることで、空き農地の有効活用を進めます。
- 毎年、管内全ての農地の利用状況を調査(農地パトロール)し、適正に管理されずにその状態が継続されるおそれがある農地に対して、適正な管理を行うよう指導します。

用語解説

(※1) 農業振興地域整備計画

農業振興地域整備計画とは、優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するため市町村が定める総合的な農業振興の計画です。農業振興地域整備計画の中で定めている農用地利用計画は、今後10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地及び農用地区域内の農業上の用途を指定している計画です。

基本方針	(2) 生産性向上と持続性の両立に向けた スマート農業技術の導入促進
施策 4	スマート農業やデジタル技術の活用

取組

① スマート農業技術の活用による生産性の向上

国家戦略特区制度を活かし、農業分野においてスマート農業やデジタル技術の導入を推進することで、生産性・収益性の向上を図ります。

- ドローンなどのスマート農機や、施設園芸における環境制御装置の導入など、ICT技術の活用などにより、低コスト化や農産物の品質や収量の向上に向けた取組を進めます。
- 特区指定を契機とした、様々な民間企業との連携をさらに進め、スマート農業の実証を行うとともに、先進技術を活用できる人材を育成し、生産や流通においてさらなる普及を図ります。

② スマート農業技術の活用による複合経営の推進

スマート農業技術の活用により労働力を削減し、新たな園芸品目の導入による複合経営を推進します。

- 稲作経営におけるスマート化により、削減した労働力を園芸生産等に振り分けられるよう取組を進めるとともに、大規模園芸生産のスマート農業化や施設・機械の共同化による省力化を推進します。
- ほ場整備と連携し、水田の大区画化や汎用化と合わせ、デジタル技術を活用することで、農作業の生産性向上を図り、高収益作物の生産を推進します。

③ 持続可能な生産技術への転換

これまでの生産現場で培われてきた栽培技術を生かし、環境への意識を高めながら、スマート農業やデジタル技術など将来に向けた革新的な技術や生産体系の開発やその技術の応用、啓発を産官学や生産現場の実情に応じて連携して取り組みます。

- 市内外の研究施設や企業と連携して、農業生産現場における環境に配慮したデジタル技術の取組を図ります。
- 化学肥料、化学農薬の低減等の環境負荷軽減につながるスマート農業への取組を図ります。



【〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇】

基本方針	(3) 意欲ある担い手の確保・育成
施策5	新規就農者・農業を担う者等の確保・育成

取組

① 幅広い多様な人材の確保と企業参入の推進

将来にわたって本市の農業の発展を支える担い手となる人材の確保や、企業参入を促進します。

- 新規就農者確保のため、インターネットを活用した情報発信の強化に取り組みます。
- 新規就農者や、農業参入を希望する企業に対する相談体制を強化します。
- 都市住民や定年退職者などの多様な人材が農業に参加する機会の確保・拡大を図ります。
- 就農希望者が必要とする農地を円滑に確保できるよう、農業委員会や農地中間管理機構を通じた斡旋・貸借を推進します。

② 担い手に育つまでの支援体制の強化

新規就農者の経営安定化につながる支援を進め、自ら消費者ニーズを把握し、経営方針に反映するなど、経営感覚をもった農業経営者の育成を図ります。

- 農業経営の安定化を目的に、経営課題解決やマネジメントに関する研修会への参加を支援します。
- 新規就農者の栽培技術向上をはじめ、経営安定化の実現のため、相談対応などの支援を行います。

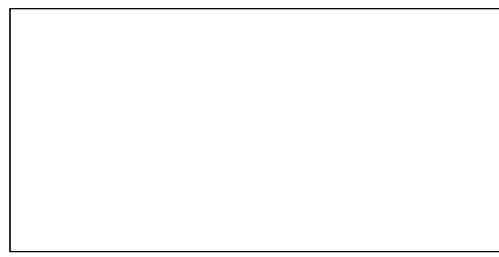
② 次世代の担い手への経営継承・発展

経営移譲を希望する農業者の経営を継承する者を確保するとともに、経営継承後の経営発展を支援します。

- 経営移譲を希望する農業者と、規模拡大を目指す農業者や農業参入希望者のマッチングの機会確保や、経営移譲・継承にかかる相談窓口の紹介などにより、円滑な経営移譲を支援します。
- 継承者が地域の中心的経営体として成長できるよう、経営面積の拡大や作業効率化などの経営改善に資する取り組みを支援します。



【写真：キャプション】



【写真：キャプション】

基本方針	(3) 意欲ある担い手の確保・育成
施策6	多様な人材が活躍できる環境づくり

取組

① 意欲ある若手農業者のネットワーク構築

意欲ある若手農業者が活躍できるよう、情報提供の強化や情報交換の機会の提供に努めます。

- 就農希望者がスムーズに就農・就業できるよう、インターネットを活用した広報や関係機関との連携による情報提供を行います。
- 次世代を担う若手農業者同士が、幅広い視野に立ち営農し続けるための支援を行います。

② 女性農業者の参画に向けた環境整備の推進

農業経営や農業関係団体における女性の参画を推進します。

- 家族経営協定の締結により女性の経営参画を推進します。
- 農業に関する付属機関等への女性登用を進めるとともに、農業関係団体の役員登用の促進に努めます。
- 農村地域生活アドバイザーなどの女性リーダーの育成に努めます。

③ 農業法人等の経営管理力向上

農業法人等の労働環境整備と人材育成を支援することで、農業における働き方改革を推進します。

- 農業法人等を対象に、経営管理力向上や経営合理化、人材育成に関する取り組みを支援します。
- 農業従事者が、将来に渡って適正な労働条件のもと農業に従事できるよう、経営者等を対象に研修の機会を提供することで、他産業並みの労働環境の整備を推進します。



【写真：キャプション】



【写真：キャプション】

基本方針	(3) 意欲ある担い手の確保・育成
施策 7	農業経営の確立

取組

① 農業の経営の安定化

担い手が自信と誇りをもって営農を続けられる環境づくりを進めるとともに、農業経営の安定化を支援します。

- 意欲ある農業者については、対外的な信用力の向上や事業継続などの利点を踏まえて、法人化への移行を推進します。
- 経営の多角化や水田農業と園芸による経営の複合化など、経営の安定化に向けた取組を推進します。

② 農地集積・集約化の推進

担い手の安定経営を確立し、将来にわたって農地を守るため、農地集積・集約化を進め、規模拡大と効率的な土地利用を図ります。

- 農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積・集約化を促進することで、作業の効率化やコスト低減を図ります。
- 地域で守り続けてきた農地を、次の世代に着実に引き継いでいくため、地域計画（人・農地プラン）の策定から達成に向けた過程において、積極的に地域の話し合いを行います。

基本方針	(4)新たな需要に応える農産物の生産体制の強化
施策8	水田経営における所得の確保

取組

① 消費者ニーズを踏まえた新潟市産米の生産強化

国内外の多様な消費者や食品関連産業のニーズを捉え、安心・安全で将来に渡って持続可能な生産体制の強化を図ります。

- 化学合成肥料や化学合成農薬を減らした栽培や有機栽培など、環境負荷の軽減を図る生産を推進します。
- 業務用の多収性品種や、新之助をはじめとしたブランド米の生産拡大など、実需者のニーズを捉えた生産を推進します。
- 輸出用米の生産を推進します。

② 非主食用米等の生産推進

人口減少や高齢化により今後国内の米の需要減少が見込まれるなか、米菓や酒など全国有数の食品関連産業が展開される本市の特徴を活かし、加工用米や米粉用米等の生産を推進します。

- 市内産米を取り扱う集荷業者や農業者と、米菓等実需者との結びつきを進め、加工用米や米粉用米等の取組を拡大します。
- 非主食用米の国や県の支援策を活用しながら、主食用米から非主食用米への転換のメリットを農業者に丁寧に説明します。
- 米とともに、土地利用型作物の麦や大豆の生産を推進することで、田園環境を維持しつつ、所得確保に向けて取組を進めます。

③ 低コスト・省力化による競争力の強化

産地間競争や米価の下落に対応し、市産米の競争力を強化するため、低コスト・省力化による生産性向上を進めます。

- スマート農業を推進し、労力軽減や収量・品質向上に向けた取組を進めます。
- 担い手への農地の集積・集約化を図り、経営規模拡大と省力化を推進します。



【新潟市の田園風景】

基本方針	(4)新たな需要に応える農産物の生産体制の強化
施策 9	園芸生産の導入と拡大

取組

① 新たな園芸産地の形成

米に偏重した生産体制からの脱却に向け、園芸導入による複合営農を推進し、新たな園芸産地の形成や産地拡大に向けた取組を推進します。

- 野菜や果樹、花きなどの園芸品目の生産拡大に向けた取組を、県や農業団体、農業者と一体となって生産と販売面の両輪で推進します。
- 地域や個々の農業者の状況に合わせた園芸品目の導入や、ほ場整備を契機とした園芸生産の拡大を推進します。
- 水田における園芸作物の産地化を進めるため、農作業の機械化と共同化を推進します。

② 労働力の確保と作業省力化の推進

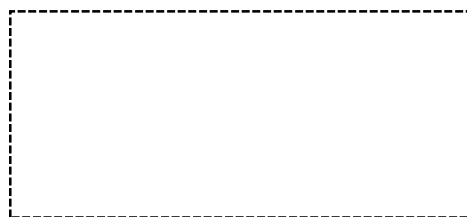
園芸生産の課題である作業ピーク時の労働力の確保と作業省力化に向けた取組を進めます。

- 農業者の作業省力化に向けた機械・施設の導入を推進するとともに、農業者団体や生産組織の共同集出荷施設等の導入を進めます。
- 労働力の確保に向け、デジタル技術等を活用した農業者と働き手とのマッチングを進めるとともに、スマート農業を推進し農作業の省力化・効率化を推進します。

③ 需要に即した品目・品種への取組み

稲単作から土地利用型作物や園芸品目など市場のニーズに対応した農産物の導入を支援します。

- 薬用作物など新規品目の産地化に向けた種子保存及び栽培技術の蓄積を行います。
- 市場のニーズに応じた農産物の栽培技術の課題解決に取り組みます。
- 高収益化につながる品種や品目の導入を支援します。



【共同集出荷施設の作業風景】

基本方針	(4) 新たな需要に応える農産物の生産体制の強化
施策 10	農産物の安定生産

取組

① 食料生産力の強化

全国一の水田耕地面積を有する本市の特徴を活かし、非主食用米や麦、大豆の生産など水田フル活用による生産体制の強化を図ります。

- 地域の担い手農業者の経営基盤の強化に向け、農地の集積・集約化と合わせ、機械・施設の導入を推進し、経営規模の拡大と効率化を推進します。
- 消費者や食品関連産業の需要を踏まえ、国支援事業の活用を促しながら非主食用米のほか、麦や大豆の生産を拡大するとともに、農業者等と市内食品関連産業の連携を推進し、新しい需要を開拓します。
- 畜産において、規模拡大やコスト低減を図り、生産基盤を強化します。

② 低コスト化の推進

資材や肥料価格の高騰のほか、人口減少を背景とした米の需要量の減少などの外的環境の変化に対応できる農業経営を実現するため、低コスト化を推進します。

- スマート農業の推進やデジタル技術の活用のほか、担い手への農地の集積・集約化を進め、作業の効率化と生産性の向上を図ります。
- 肥料コストの低減に向け、市内畜産農家との耕畜連携による堆肥の活用を促します。

③ 農産物の安定生産と品質の確保

農産物の安定生産や品質向上を図るため、栽培技術に関する支援を行います。

- 生産現場における品種選定など栽培技術上の課題について、栽培実証を通じた技術情報を提供し、農産物の安定生産や品質の確保を図ります。



【麦・大豆の作付・収穫写真】

基本方針	(4) 新たな需要に応える農産物の生産体制の強化
施策 1 1	脱炭素・環境負荷低減の促進

取組

① 安心・安全な農畜産物の生産

消費者や食品関連産業に選ばれ、産地間競争に打ち勝つため、安心・安全で付加価値の高い農畜産物の生産を推進します。

- スマート農業技術の活用とともに、有機資源を利用した循環型農業を推進し、化学合成農薬・化学合成肥料を低減した農業や、有機農業の取組拡大を図ります。
- 畜産における生産環境の整備を進めるとともに、家畜伝染病の予防に取り組みます。

② 環境への負荷が少ない農業の推進

みどりの食料システム戦略の方向性を踏まえ、脱炭素化を進めるとともに、環境負荷を軽減した農業生産を推進し、持続可能な農業を実現します。

- 稲わら、もみ殻などの未利用資源を活用した土づくりを推進し、循環型農業を推進します。
- スマート農業やデジタル技術を活用し、環境負荷の少ない農業を推進するとともに、堆肥を利用した土づくりを進め、化学合成肥料の低減と合わせ、土壌への炭素貯留や地球温暖化防止に向けた取組を進めます。
- 土壌の分析や診断を行い、適正な肥培管理により、環境負荷が少なく効率的な農業経営を支援します。
- 環境負荷低減につながる品種や農業資材の導入にかかる技術的支援を行います。



【スマート農機（アイガモロボ）】

基本方針	(5) 所得拡大に向けた販売力の強化
施策 12	官民連携による販売促進体制の確立

取組

① 園芸作物の販売力強化

儲かる農業の実現に向けて、本市と農業団体等で設立した「新潟市園芸作物販売戦略会議」が中心となり、地域一体となって園芸作物の販売促進・販路開拓を図ります。

- 市長自ら産地を代表し、県外の市場関係者や消費者などへのトップセールスを行い、園芸作物の販売促進・販路開拓を図ります。
- 県をはじめ、卸、仲卸、食品卸売業者、量販店などの関係者と連携し、各種プロモーションに取り組むことで、園芸作物の販売促進・販路開拓を図ります。
- 市場関係者（卸・仲卸・買参人）が求める園芸作物の生産拡大を、労働力確保の面から支援するため、マッチングアプリ（※1）の利用拡大を進めます。



【市内産農産物のトップセールス】

用語解説

（※1） マッチングアプリ

労働力不足に悩む園芸農家（求人者）と、多様で柔軟な働き方を望む求職者をスマートフォンアプリ「1日農業バイト daywork」を活用しマッチングさせることで、労働力の確保を支援し、園芸作物の増産を図りながら新たな販路開拓に繋げていくもの。R3年12月に、新潟市園芸作物販売戦略会議がKamakura Industries株式会社、新潟雇用労働相談センターと連携協定を締結。

基本方針	(5) 所得拡大に向けた販売力の強化
施策 13	国内外の新たな販路開拓

取組

① 県外に向けた市内産農産物の販路開拓

所得拡大に向けた販売力強化を図るため、市内産農産物の県外への販路開拓に意欲を持つ生産者やJAなどの取組を支援します。

- 県外で生産者や農業団体などと連携したプロモーションを行い、市内産農産物の販路開拓を図ります。
- 県外での消費者PRイベントに出店する生産者や農業団体の活動支援を通じ、市内産農産物の販路開拓を図ります。
- 県外バイヤーを招聘し、産地視察や生産者との意見交換、商談などを行うことで、市内産農産物の新たな商取引に繋げます。

② 海外市場に向けた市内産農産物の輸出促進

所得拡大に向けた販売力強化を図るため、海外の市場動向や輸出環境等を踏まえながら、米をはじめとした市内産農産物の輸出促進に取り組みます。

- 県やジェトロ新潟、JAなどと連携し、市内産農産物の輸出促進に取り組むことで、県全体の農産物の輸出底上げを図ります。
- 輸出に取り組む事業者の裾野を広げるため、生産者やJAなどが輸出に関心を持ち、所得拡大に向けて販路開拓に取り組む機運の醸成を図ります。

③ 食の見本市開催によるビジネスチャンスの創出

所得拡大に向けた販売力強化を図るため、「食の国際見本市フードメッセinにいがた」を開催し、農産物や食品加工品などの販路開拓に向けた新たなビジネスチャンス創出に取り組みます。

- 県内外のバイヤーとの個別商談会を設け、商談機会の拡大を推進します。
- 出展者向けに商談力向上セミナー開催などを通じ、成約見込件数の増加を目指します。



【中国上海市での新潟産米フェア】



【フードメッセinにいがた】

基本方針	(1) 地域資源を活用し、コミュニティ活力の創出
施策 14	新規事業展開への支援

取組**① 6次産業化や農商工連携の支援**

農業所得の向上を図るため、加工や販売等の複合的な経営や他産業との連携により、農作物の付加価値向上に資する取組を支援します。

- 食品加工や販路拡大のための新たな事業展開、関連産業との連携のための取組を支援します。
- アグリパーク食品加工支援センターや新潟市産業振興財団（IPC 財団）と連携して、加工技術から販売戦略に至るまでの各種相談・支援を行います。



【農業活性化研究センター】



【農業活性化研究センター】

基本方針	(1) 地域資源を活用し、コミュニティ活力の創出
施策 15	農業を通じた活躍の場の提供

取組

① 誰もが農業に触れることができる環境づくり

市民農園、体験農園等の利用を促進するなど、誰もが農業に触れることができる環境を整え、生産者と消費者の交流や相互理解を通じて、多様な人材が活躍できるよう支援します。

- 農業サポーター事業における受入農家と農業サポーターが活動しやすい環境を整えることで、活動の拡大を図ります。
- 食と農の地域資源を福祉や教育などの他分野に活かし、世代や障がいの有無などを問わない誰もが関わられる体験や活躍の場を提供することでコミュニティを創出します。



【農業サポーター推進事業】



【福祉事業所による花の寄せ植え体験】

用語解説

(※1) 農業サポーター推進事業

農業サポーター推進事業とは、農作業をしたい、園芸や野菜づくりを学びたい、健康づくりをしたいと考える市民が農業サポーターとして登録し、消費者と交流したい、農業に理解をもってほしいと考える農家の農作業をボランティアで手伝う事業です。

本市では、平成19（2007）年度から農家で農作業を手伝う農業サポーター（ボランティア）推進事業を実施しています。

基本方針	(1) 地域資源を活用し、コミュニティ活力の創出
施策 16	多面的機能のさらなる発揮

取組

① 豊かな自然の保全と創出

信濃川・阿賀野川等の河川、福島潟・鳥屋野潟・佐潟等の潟湖、巻・岩室の山地、新津丘陵の里山など、豊かな自然環境を保全するとともに、産学官民連携による取り組みにより自然環境の質の向上を図ります。

- 冬みず田んぼや市内にはりめぐらされている大規模な排水路等の活用により、河川や潟と一体となった水辺空間のネットワーク化を図り、ハクチョウをはじめとした水鳥の生息地を確保するなど、多様な動植物に配慮した生産基盤の整備や生態系の保全と創出に向けた取組を推進します。
- 水質の改善や四季を通じて水鳥や水生生物が生息できる環境を創出するため、環境用水の導入を推進します。

② 魅力と活力ある田園集落づくりの推進

自然豊かな農村地域で快適な生活が営め、住み続けたい、住んでみたいと思えるような魅力と活力にあふれた田園集落づくりを推進します。

- 四季折々の草花やハザ木、屋敷林などの農村景観を保全する活動を支援します。
- 農村特有の景観や文化を形成してきた伝統的な農業技術、農業に由来する行事の継承等、文化の継承を通じた農村コミュニティの強化に資する活動を支援します。
- 多面的機能の発揮を図るための地域の農地・農業用水等の保全管理活動を支援するとともに、新たに取り組む地域の既存組織への編入、活動組織の広域化を推進し、取組面積の拡大を図ります。
- 多様な主体の参画による地域づくりを推進するとともに、企業や大学との連携を図り、SDGs への貢献に向けた地域の共同活動の取組を推進します。
- 農村景観や地域の共同活動など、本市の農業・農村の魅力をホームページやソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）、パンフレットなどを活用して全国に情報発信します。

③ 流域治水の推進

気候変動に伴い災害が激甚化・頻発化するなか、農地・農業水利施設を活用して、あらゆる関係者との連携のもと、流域全体で行う協働の取組である「流域治水」を推進します。

- 排水路等の草刈りや泥上げ、点検等により異常気象時等の被害軽減に取り組む、地域が一体となった防災・減災力の強化活動を支援します。
- 水田の貯留能力の発揮によって、河川や水路の水位の急上昇を抑え、下流域の浸水被害リスクを低減させるため、農家の協力のもと、田んぼダムを取組を推進します。

基本方針	(2) 食と農への理解とシビックプライドの醸成
施策 17	農業体験機会の提供

取組

① 独自の農業体験学習プログラムの提供

学校等で行う農業体験学習を支援することで、子どもたちの農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を培うとともに、食や農の産業を支える人材を育てます。

- 園児から中学生までの学校の授業において、農業を生きた教材として学ぶ「アグリ・スタディ・プログラム」を推進し、農業や食に対する理解を深めるとともに生きる力を培います。
- 小学校高学年から大学生までの学習において、食と農に関する課題を自ら設定し、主体的な学びによる課題解決を目指す「食と農のわくわく SDGs 学習」に取り組むことで、食や農の産業を支える人材を育成します。

② 農業体験しやすい環境づくりと機会の提供

市民が農業に触れ、楽しむとともに、農業を学ぶ場を提供することで、地域の農業に対する理解を深め、郷土愛を育みます。

- アグリパークやいくとぴあ食花を拠点に、様々な農業体験イベントの開催や農業に関する情報を発信するなど、市民の農業への興味関心を喚起します。



【農業体験学習】



【アグリパーク】

基本方針	(2) 食と農への理解とシビックプライドの醸成
施策 18	食育・花育の推進

取組

①食と農の魅力を活かした食育の推進

本市の食と農の魅力を活かし、市民一人ひとりが生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むことができる「食育」を推進します。

- 日本有数の農業都市である利点を活かし、身近に生産される農水産物や、食品関連産業の情報を活用し、食や農に関係する多様な関係者が連携することで、市民の食への関心を高めます。
- 食育・花育センターを拠点に、季節の料理教室をはじめ、楽しみながら学べる展示物の設置や食に関する体験の場を提供します。

②学校給食における地場産物の活用

学校給食における地場産物の活用や米飯給食を通じて、子どもたちの地域食材への理解を深めることで食育を推進します。

- 地域の特色を活かした地場産学校給食の提供や、地域の食材についての学習等を通じて地域の理解を深めるとともに、生産者との交流などにより、食や食に関わる人々への感謝の気持ちを深めるよう努めます。
- 生産・流通関係者と給食関係者が連携し、市内産及び県内産の地場産物の利用拡大を図ります。

③花の産地としての花育の推進

花の産地であることを活かし、日常生活の中で花や緑を育むことを通じて、心身の健康づくりや、花のある暮らしづくり、地域コミュニティーを形成するとともに、需要の拡大につなげ、本市の花き産業の発展を目指します。

- 花の産地の強みを活かして、まちづくりや公共施設に花や緑を活用し、「花のまち」の魅力を内外に発信します。
- 将来を担う児童や生徒をはじめ幅広い世代に向けて、地域や学校での身近な花育活動を推進し、日常生活における花の活用を図ります。
- 食育・花育センターを拠点に、新潟の花の展示や紹介、季節に応じた講座やイベントを開催します。



【地場産食材を活用した学校給食】



【花き生産者の話を聞き親子で収穫を体験】

基本方針	(2) 食と農への理解とシビックプライドの醸成
施策 19	地産地消の推進

取組

①市内産農産物のPRと消費拡大

新鮮で安心・安全な市内産農産物の地域内流通を促すとともに、消費拡大に向けたPRを行うことで地産地消の推進を図ります。

- 市内産農産物を積極的に販売又は活用する小売店や飲食店などを「地産地消推進の店」に認定し、消費者が購入・消費できる機会や場を増やすことで、地産地消に向けた機運醸成を図ります。
- 多彩で豊富な市内産農産物の認知度向上を図るため、県やJA、花き関連団体などと連携し、消費者向けの販促イベントや、PRを行います。
- インスタグラムやツイッターなどのソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)を積極的に活用し、旬の市内産農産物の情報発信を図ります。



【地産地消推進の店】



【写真：市内産花きのPR展示】

基本方針	(3)新潟の農水産物と食文化を全国に発信
施策 20	食と花、食文化の魅力発信・PR

取組

① 食と花、食文化の魅力発信

本市の魅力である食と花、特色ある食文化を全国にPRし、豊かな食と花や食文化のイメージ向上を図ります。

- いくとぴあ食花、アグリパークなどの拠点施設や市内各所でのイベント開催により、本市が誇る食と花や農業の魅力を市内外に発信し、市内産農産物の認知度向上や消費拡大、ブランドイメージの向上を図ります。
- 市内産農産物の魅力を料理を通して国内外に伝えることができる人材の発掘や育成を進めます。
- インスタグラムやツイッターなどのソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)を積極的に活用し、食と花、食文化の情報発信を図ります。



【いくとぴあ食花】



【SNSでの情報発信】

基本方針	(3)新潟の農水産物と食文化を全国に発信
施策 21	食の魅力を活用した他分野との連携の促進

取組

① 異業種連携の支援の充実

食や農の地域資源や関連事業者と他分野の情報共有の場を提供し、活動を支援することで魅力あるまちづくりを推進します。

- 食や食文化を地域交流や産業発展につなげるため、食文化創造都市推進会議に関わる市民や企業、団体など異なる業種同士が連携して取り組む活動を支援します。
- 食や農の地域資源や関連事業者と他分野の連携事例を情報発信することで活動の普及・促進を図ります。



【食文化創造都市推進プロジェクト支援事業（令和3年度採択事業）】

第5章 農業構想における目標

将来像「食と花の都」の実現にむけた農業構想にもとづく施策の進捗・達成状況は、次の指標によって確認していきます。

別紙資料により検討

第6章 区別展開

(1) 北区

基礎データ

出典：「2020年農林業センサス」農林水産省



- 農家数：1,414戸（販売農家：1,009戸、自給的農家：405戸）
- 農業経営体数：1,024経営体
（団体経営体：12経営体、個人経営体：1,012経営体）
- 基幹的農業従事者数：1,465人（うち65歳以上：68.6%）
- 経営耕地面積：3,991ha（田：3,622ha、畑：352ha、樹園地：16ha）

検討中

地域の特性と課題

- 北区は、稲作を主体としつつ、園芸作物との経営複合化や園芸産地拡大にも積極的に取り組んでおり、中でもトマトとなすは、県下一の出荷量を誇っています。
- その一方で農業者の高齢化や担い手不足により、農業者数や生産量が減少しているほか、砂丘畑を中心に遊休農地も増加しているため、農業者の所得安定や、農業経営の担い手確保が重要な課題となっています。
- また、水田や畑などの農地は、貯水・遊水機能とともに、水資源かん養や水質浄化機能も果たしていますが、その多くは海拔ゼロメートル以下の低地にあり、降雨時の排水をポンプに依存しているため、継続的に施設保全を行うことが重要です。

取り組みの方向性

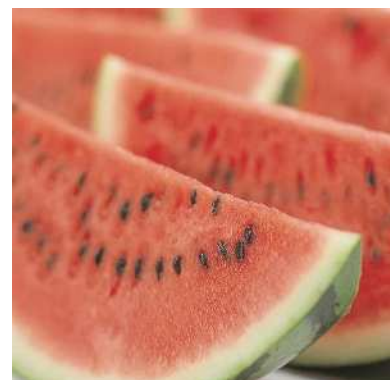
- 「儲かる農業」の実現に向け、農産物の高品質化と付加価値向上の取り組みを支援するとともに、農地の集積・集約化等による農作業の効率化や意欲ある新たな就農希望者への支援・育成を推進し、農業経営の担い手確保と遊休農地の解消に努めます。
- また、農道や用排水路などの農業生産基盤整備・保全に努め、生産性の向上を図ります。



大玉トマト



豊栄のやきなす



南浜すいか

(2) 東・中央・江南区

※東区及び中央区は、他区に比べ農地が少なく、信濃川・阿賀野川・小阿賀野川に囲まれた輪中地域として江南区と連坦した環境にあることから、3地区を1地域として整理しました。

基礎データ

出典：「2020年農林業センサス」農林水産省



- 農家数：1,775 戸（販売農家：1,145 戸、自給的農家：630 戸）
- 農業経営体数：1,188 経営体
（団体経営体：28 経営体、個人経営体：1,160 経営体）
- 基幹的農業従事者数：1,903 人（うち65歳以上：67.9%）
- 経営耕地面積：4,184ha（田：3,657ha、畑：445ha、樹園地：81ha）

検討中

地域の特性と課題

- 東・中央・江南区は、市内最大の消費地である市街地を有する一方、広大な田園地帯が広がり、水稻のほか、各地域の特性を活かした野菜・果樹・花き・球根などの多種多様な農産物が生産されており、都市近郊農業が営まれている地域です。
- この地域性を活かし、食と花の銘産品などの地場産農産物の消費拡大など、地産地消の推進に向けた様々な取組が実施されています。
- しかしながら、主食用米の需要減少や米価の低迷、農業者の高齢化や後継者不在により、農業者数が減少するなど様々な課題があります。

取り組みの方向性

- 引き続き農地の集積・集約化を行うとともに、意欲ある多様な担い手の確保・育成、スマート農業導入による効率化、売れる米づくりの推進、6次産業化の推進による高付加価値化、園芸導入による複合経営の推進など、儲かる農業の実現に向け生産者を支援し、更なる地産地消を推進します。



女池菜



藤五郎梅



やわ肌ねぎ

(3) 秋葉区

基礎データ

出典：「2020年農林業センサス」農林水産省



- 農家数：1,192戸（販売農家：812戸、自給的農家：380戸）
- 農業経営体数：834経営体
（団体経営体：23経営体、個人経営体：811経営体）
- 基幹的農業従事者数：1,129人（うち65歳以上：70.9%）
- 経営耕地面積：3,336ha（田：3,160ha、畑：146ha、樹園地：30ha）

検討中

地域の特性と課題

- 秋葉区は、信濃川、阿賀野川の流入により形成された沖積平野に広がる肥沃な農地で、水稻を主体とした農業が営まれています。
- 一方で、アザレア、クリスマスローズ、ポケをはじめとする花き・花木は全国屈指の産地で、毎年、市場見本市が開催され、全国の買参人から注目されています。
- また、麦・大豆が農地の農業生産基盤整備事業完了後の水田で栽培されており、大麦「秋葉の里 白雪もち麦」のブランド化を目指し、産・福・学・官が連携した「Akihaもち麦プロジェクト」に取り組んでいます。
- 今後は、水稻にかわる園芸作物の拡大に向け、機械化体系が確立した高収益作物の導入に取り組むことで、農業所得の向上並びに担い手を確保していく必要があります。

取り組みの方向性

- 全国市場への花き・花木のさらなる販路拡大を、農業者団体と一体となって取り組みます。
- また、地場農産物のブランド化を継続して実施するとともに、農地の農業生産基盤整備に合わせて、農業者及び関係団体と連携した高収益作物の選定を進めます。
- さらに、上記の取り組みに加えて、環境保全型農業を推進し、安心・安全な農産物の供給に努めます。



うららこすど見本市



アザレア



秋葉の里白雪もち麦

(4) 南区

基礎データ

出典：「2020年農林業センサス」農林水産省



- 農家数：1,828戸（販売農家：1,315戸、自給的農家：513戸）
- 農業経営体数：1,385経営体
（団体経営体：51経営体、個人経営体：1,334経営体）
- 基幹的農業従事者数：2,261人（うち65歳以上：64.4%）
- 経営耕地面積：5,596ha（田：5,029ha、畑：306ha、樹園地：260ha）

検討中

地域の特性と課題

- 南区は、信濃川、中ノ口川両河川によって育まれた肥沃な土壌を有し、県内でも有数の果物の生産量をほこるフルーツ王国です。
- また果物だけでなく、水稻、園芸作物や畜産など、多様な農業が営まれているのが特徴で、食と花の銘産品である「しろねポーク」やチューリップの切り花の産地としても知られています。
- 一方で、農家の高齢化による離農が進んでおり、これによる遊休農地の発生を防止する必要があり、農地の流動化と新規就農者の確保が必要です。

取り組みの方向性

- 全国や海外に通用するブランド品目を目指し、産地が行う販売促進 PR 事業に対する支援に取り組み各種メディアを活用して南区産農産物のPRを進めるとともに、関係機関と連携して、果樹産地の維持に取り組みます。
- また、稲作農家への園芸作物導入による複合経営への移行を促進するとともに、転作作物の産地化を進め、南区農産物の認知度向上を目指します。農地中間管理事業を活用した、農地集積を図るとともに、樹園地の受委託を進め、廃園の防止に努めます。



あああああ



チューリップ



マニュアルスプレッタ

(5) 西区

基礎データ

出典：「2020年農林業センサス」農林水産省



- 農家数：1,170戸（販売農家：909戸、自給的農家：261戸）
- 農業経営体数：925経営体
（団体経営体：12経営体、個人経営体：913経営体）
- 基幹的農業従事者数：1,504人（うち65歳以上：61.0%）
- 経営耕地面積：3,650ha（田：2,896ha、畑：746ha、樹園地：7ha）

検討中

地域の特性と課題

- 西区は日本海の夕日や海辺空間、信濃川や佐潟など多くの水辺環境のもと、稲作を主体としながらも畑作も盛んで、国の地理的表示（GI）保護制度登録の「くろさき茶豆」や、海岸砂丘地帯では「いもジェンヌ」をはじめ、すいか、大根、ねぎ等が生産され、区の特産物として知名度向上に取り組んでいます。
- 「くろさき茶豆」や「いもジェンヌ」等の特産物について、他産地との競争に打ち勝つために、さらに認知度を高めていく必要があります。
- また、米価の低迷や農業就業者の減少・高齢化が進む中で、意欲ある担い手の確保や、生産性の向上が課題となっています。

取り組みの方向性

- 「くろさき茶豆」をはじめとする西区特産物のさらなる知名度向上のため、県内外におけるPRを実施し、一層の販路と消費の拡大、高付加価値化とブランディングに取り組めます。
- また、需要の高い西区特産農産物の生産を振興するため、作業効率の高い機械の導入や、多様な担い手の確保・育成を進めるとともに、引き続き農地の集積・集約や園芸導入による複合経営・法人化へ誘導を行い、安定した農業経営に向けた支援を行います。



くろさき茶豆



いもジェンヌ



ああああああ

(6) 西蒲区

基礎データ

出典：「2020年農林業センサス」農林水産省



- 農家数：2,296 戸（販売農家：1,623 戸、自給的農家：673 戸）
- 農業経営体数：1,676 経営体
（団体経営体：54 経営体、個人経営体：1,622 経営体）
- 基幹的農業従事者数：2,117 人（うち 65 歳以上：74.1%）
- 経営耕地面積：7,709ha（田：7,270ha、畑：308ha、樹園地：131ha）

検討中

地域の特性と課題

- 西蒲区は、佐渡弥彦米山国定公園、ハザ並木、岩室温泉、上堰潟など観光資源が本市において特に豊富な地区です。緑の山並みを背景として、水田を基調にハザ並木が残る景観は、本市を代表する農村景観となっています。
- 西蒲区の基幹産業は農業であり、稲作のほか、本市の「食と花の銘産品」に指定されている「越王おけさ柿」、いちじく「越の雫」をはじめとする果樹や、砂丘地帯を中心に多様な園芸作物の生産も盛んです。
- 「西蒲ブランド」の更なる消費拡大を図るとともに、「にしかん なないろ野菜」など特徴のある農水産物のブランド化に取り組む必要があります。
- 販路の拡大や地域の活性化を図るため、農家レストランや直売所を活用し、生産者と消費者との交流を促進する必要があります。

取り組みの方向性

- 「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」にふさわしい広大な優良農地や、2つの漁港を備える立地を活かし、高品質で多様な「西蒲ブランド」の農水産物の供給拠点となるまちを目指します。
- 農業者と消費者の交流を深める農業体験や、生産から加工・販売まで手がける6次産業化の推進により農業・水産業の魅力を伝えるとともに、力強い農業生産基盤などの整備・保全することで、将来の担い手が育つまちを目指します。



おけさ柿収穫体験の様子



販売促進イベントの様子

第7章 推進体制

作成中

第8章 策定部会の経過

作成中